

茂原市学校再編基本計画 (案)

平成29年3月
茂原市教育委員会

はじめに

全国的に進行している少子化により、茂原市においても児童生徒数が減少し、小学生は昭和 58 年度の 8,210 人をピークに平成 28 年度は 4,100 人に、中学生は昭和 62 年度の 4,350 人をピークに平成 28 年度は 2,263 人にそれぞれ減少しており、今後も減少が続くものと見込まれます。

小中学校の義務教育は、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと（教育基本法第 5 条第 2 項より抜粋）」が目的とされておりますが、これには一定の集団規模が必要で、小中学校の過度な小規模化の進行は望ましいものではありません。

このような状況の中、文部科学省は平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。また、これを受け、茂原市教育委員会では同年 3 月に、公立小中学校の適正規模について、小学校は 12 ～18 学級、中学校は 9 ～18 学級と決めました。

現状と比較すると、適正規模を満たしている学校は、小学校が 14 校中 6 校、中学校が 7 校中 4 校となっており、小中学校の再編は避けて通れない課題となっています。

茂原市教育委員会では、平成 28 年 10 月に「茂原市学校再編計画審議会」を設置し、学識経験者、PTA、自治会など様々な立場から意見をいただきました。その中で、子どもたちにとってより良い教育環境を確保することを第一に考え、「茂原市学校再編基本計画」を策定しました。

本計画では、前述した文部科学省策定の手引に沿って学校再編を進めることを基本としつつ、地域性を鑑み検討することとしております。

今後、この基本計画をもとに学校再編の具体案を定めた実施計画を策定してまいります。その過程において地域や保護者への説明会を実施するなど、周知に努めてまいりますので、市民の皆さまにおかれましても本計画の趣旨を理解し、ご協力くださるようよろしくお願いいたします。

平成 29 年 3 月
茂原市教育委員会

目次

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	2

II 茂原市の小中学校の現状及び今後の見込について

1. 茂原市の人口推移.....	3
2. 小中学校の現状と今後の見込.....	4
(1) 学校ごとの児童生徒数及び学級数の推移.....	4
①小学校	4
②中学校	5
(2) 学校運営の現状.....	5
(3) 学校の位置図.....	7
(4) 児童生徒数の推計方法について.....	9
①全体の児童生徒数について.....	9
②学校ごとの児童生徒数について.....	9

III 学校再編の基本的な考え方（基本方針）について

1. 茂原市教育施策の大綱.....	10
2. 小中学校の適正規模.....	11
3. 小規模校のメリット・デメリット.....	12
4. 学校再編の考え方.....	13
5. 学校再編の基本方針.....	14
6. 学校規模ごとの基本的な方向性.....	15

IV 資料

1. 茂原市学校再編計画審議会について.....	16
(1) 茂原市学校再編計画審議会規則.....	16
(2) 委員名簿	18
(3) 審議会等の開催日程及び内容.....	19
2. 諮問書及び答申書.....	21
(1) 諮問書	21
(2) 答申書	22

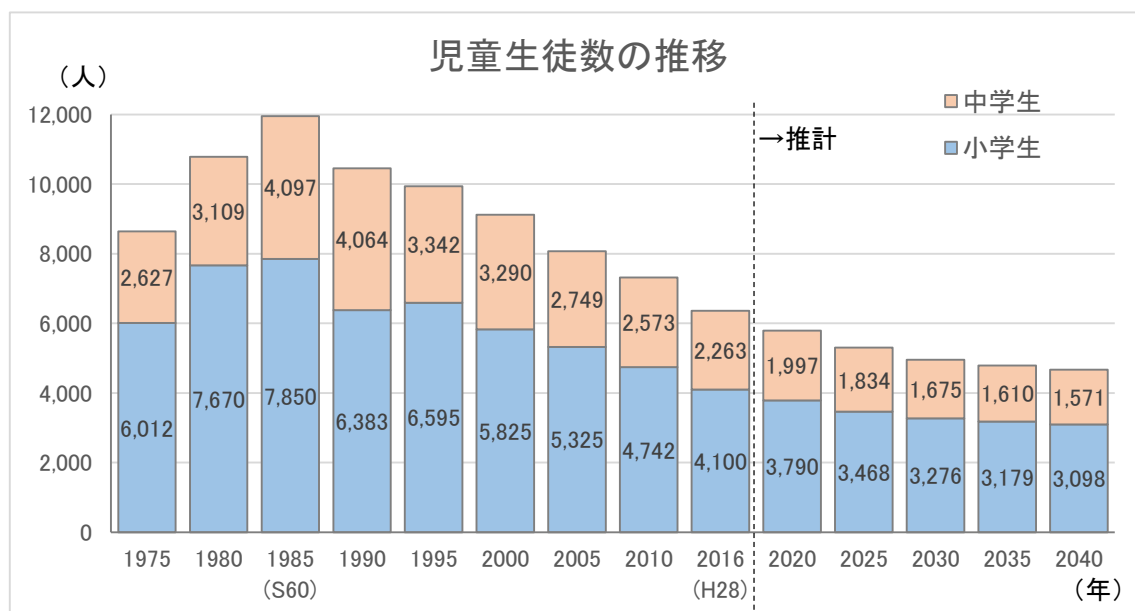
3. 各小中学校の概要.....	25
(1) 小学校	25
①東郷小学校.....	25
②豊田小学校.....	26
③二宮小学校.....	27
④茂原小学校.....	28
⑤西小学校	29
⑥五郷小学校.....	30
⑦鶴枝小学校.....	31
⑧萩原小学校.....	32
⑨中の島小学校.....	33
⑩本納小学校.....	34
⑪新治小学校.....	35
⑫豊岡小学校.....	36
⑬東部小学校.....	37
⑭緑ヶ丘小学校.....	38
(2) 中学校	39
①東中学校	39
②富士見中学校.....	40
③茂原中学校.....	41
④南中学校	42
⑤本納中学校.....	43
⑥早野中学校.....	44
⑦西陵中学校.....	45
4. 保護者アンケートの概要.....	46
(1) 実施概要	46
(2) 回答概要	46
(3) 保護者アンケート用紙.....	47
5. 計画素案に対するパブリックコメントの概要.....	51

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

茂原市では、平成 28 年度からの 5 年間を期間とする「茂原市教育施策の大綱」により、①社会を生き抜く力の育成、②心を育む人間教育の推進、③芸術・文化・スポーツの振興、④茂原を愛する心の育成、の 4 つを基本方針として、各種施策の推進に取り組んでおります。

一方、少子化の進行により、本市の小学生は昭和 58 年度（1983 年）の 8,210 人をピークに平成 28 年度（2016 年）は 4,100 人に、中学生は昭和 62 年度（1987 年）の 4,350 人をピークに平成 28 年度は 2,263 人に減少しており、今後も以下のとおり減少が続くものと見込まれます。



※2020 年以降は「茂原市人口ビジョン¹⁾」で各種施策を実施する前の数値より推計

本市の教育基本方針に沿った教育施策を遂行していくにあたっては、将来にわたり適正な規模の児童生徒数を維持し、子どもたちにより良い教育環境を確保することが必要です。

このため、平成 28 年 10 月に「茂原市学校再編計画審議会」を設置し、2040 年までの児童生徒数推計を見据えたうえで、様々な観点から審議を行い、この基本計画を策定いたしました。

¹⁾ 茂原市人口ビジョン：平成 27 年 10 月に市で策定したもので、2040 年までの人口推計と、各種施策の実施による目標人口を定めたもの。

2. 計画の位置付け

本計画は、茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方を示した「基本計画」となります。この考え方をもとに、学校ごとの要件を勘案しながら、今後具体的な学校名や再編時期を定めた「実施計画」を策定します。

なお、西陵中学校については、本計画を審議する前に、以下のとおり方向性を決定しています。

西陵中学校及び富士見中学校区の学校選択制について

西陵中学校及び富士見中学校区は、「学校選択制」を導入しており、今後の児童生徒数の見込により、以下のとおり判断することを平成 24 年 10 月 25 日の教育委員会会議で決定しています。

【判断基準】

平成 29 年 4 月 1 日時点で、西陵中学校が各学年複数学級となった、またはそうでない場合でも顕著な増加傾向が継続して見込まれる状態にあるか。

① その状態にある場合

選択制の期間を再延長する。

② その状態にない場合

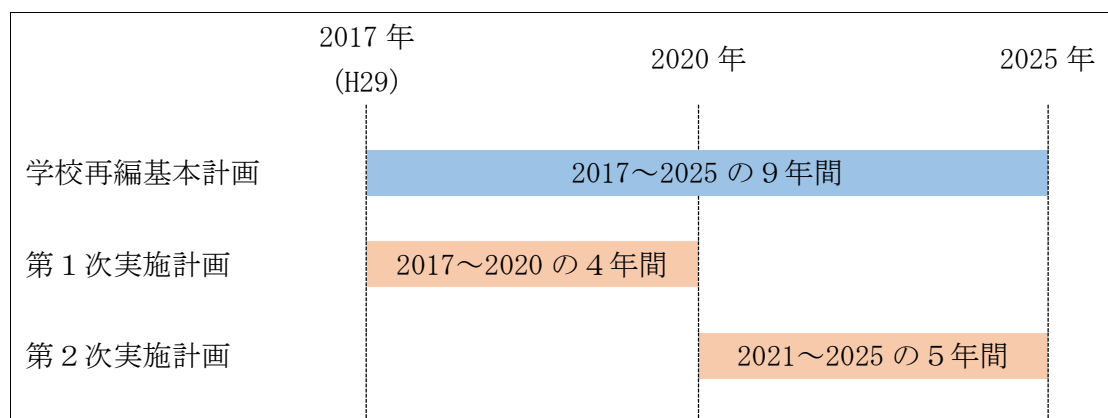
選択制を終了し、西陵中学校は原則として平成 29 年 4 月 1 日に入学した生徒の卒業をもって閉校とし、平成 32 年 4 月 1 日に富士見中学校に統合する。

3. 計画の期間

基本計画の期間は、茂原市総合計画²⁾など他の計画との整合性を考慮し、2017 年度（平成 29 年度）から 2025 年度までの 9 年間とします。

今後策定する実施計画の期間については、第 1 次実施計画を 2017 年度から 2020 年度までの 4 年間、第 2 次実施計画を 2021 年度から 2025 年度までの 5 年間とします。

また、第 1 次実施計画終了前に、人口や児童生徒数の推計見直しを行い、必要に応じて基本計画の見直しを行います。



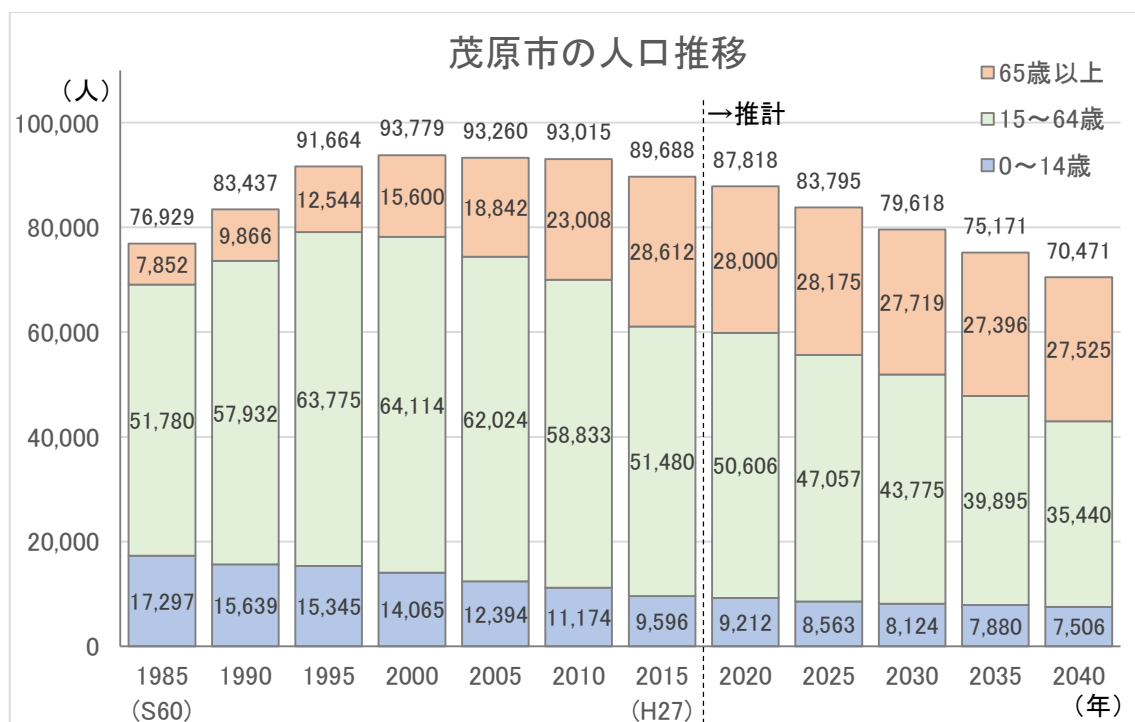
²⁾ 茂原市総合計画：市のまちづくりの基本理念や方向性を定めた、行政運営の基本的指針となる計画。

Ⅱ 茂原市の小中学校の現状及び今後の見込について

1. 茂原市の人口推移

国勢調査では、茂原市の人口は平成 12 年（2000 年）をピークに減少し始めております。15 歳未満の年少人口に限れば、昭和 60 年（1985 年）からすでに減少が始まっています。

全国的な少子化の影響で、今後も総人口や年少人口は減少するものと見込まれます。



	1985 年 (S60)		2015 年 (H27)		2040 年		2015 と 2040 の変化率
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
65 歳以上	7,852	10.2%	28,612	31.9%	27,525	39.1%	△3.8%
15～64 歳	51,780	67.3%	51,480	57.4%	35,440	50.3%	△31.2%
0～14 歳	17,297	22.5%	9,596	10.7%	7,506	10.7%	△21.8%
計	76,929	100.0%	89,688	100.0%	70,471	100.0%	△21.4%

※2015 年（平成 27 年）までは国勢調査（年齢不詳は 65 歳以上にカウント）、2020 年以降は「茂原市人口ビジョン」で各種施策を実施する前の数値。

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

2. 小中学校の現状と今後の見込

(1) 学校ごとの児童生徒数及び学級数の推移

2020 年以降の学校ごとの児童生徒数と学級数³⁾は、以下のように推計されます（端数処理の関係で合計が合わないことがあります）。

なお、学級数の推計については、全学年同人数と仮定し、平成 28 年度現在千葉県で定められている基準（小 1、小 2、中 1 は 1 学級 35 人まで、それ以外は 1 学級 38 人まで）に沿って計算したものです。

①小学校

児童数の推計

(単位：人)

	2016 (H28)	2020	2025	2030	2035	2040	2016対2040
東郷小	517	484	447	423	413	405	△ 21.7%
豊田小	257	257	234	215	209	201	△ 21.8%
二宮小	128	106	99	98	90	86	△ 32.8%
茂原小	355	350	330	317	316	320	△ 9.9%
西小	255	200	188	176	162	151	△ 40.8%
五郷小	340	263	228	210	187	167	△ 50.9%
鶴枝小	210	171	146	136	125	115	△ 45.2%
萩原小	541	518	471	462	464	463	△ 14.4%
中の島小	366	354	322	305	305	303	△ 17.2%
本納小	175	149	127	111	100	89	△ 49.1%
新治小	43	32	24	22	19	15	△ 65.1%
豊岡小	227	192	166	148	133	123	△ 45.8%
東部小	517	557	541	515	522	535	3.5%
緑ヶ丘小	169	157	144	138	135	124	△ 26.6%
計	4,100	3,790	3,468	3,276	3,179	3,098	△ 24.4%

学級数の推計

	2016 (H28)	2020	2025	2030	2035	2040
東郷小	17	18	14	14	12	12
豊田小	11	12	12	8	6	6
二宮小	6	6	6	6	6	6
茂原小	12	12	12	12	12	12
西小	11	6	6	6	6	6
五郷小	12	12	8	6	6	6
鶴枝小	8	6	6	6	6	6
萩原小	18	18	18	18	18	18
中の島小	13	12	12	12	12	12
本納小	7	6	6	6	6	6
新治小	5	4	4	4	4	4
豊岡小	9	6	6	6	6	6
東部小	18	18	18	18	18	18
緑ヶ丘小	6	6	6	6	6	6
計	153	142	134	128	124	124

※色付きは適正規模⁴⁾（12～18 学級）を満たさないことを示す。

³⁾ 2016 年（平成 28 年）は 5 月 1 日現在の実績。2020 年以降の推計方法は 9 ページを参照。

⁴⁾ 適正規模：児童生徒の教育環境のため確保することが望ましいとしている一定の集団規模。詳しくは 11 ページを参照。

②中学校

生徒数の推計

(単位：人)

	2016 (H28)	2020	2025	2030	2035	2040	2016対2040
東中	437	370	370	339	327	323	△ 26.1%
富士見中	418	358	327	301	284	269	△ 35.6%
茂原中	420	414	379	350	344	347	△ 17.4%
南中	486	435	419	380	377	380	△ 21.8%
本納中	252	209	172	148	132	119	△ 52.8%
早野中	175	148	106	102	91	81	△ 53.7%
西陵中	75	63	61	54	54	52	△ 30.7%
計	2,263	1,997	1,834	1,675	1,610	1,571	△ 30.6%

学級数の推計

	2016 (H28)	2020	2025	2030	2035	2040
東中	12	12	12	10	10	10
富士見中	12	12	10	9	9	9
茂原中	12	12	12	12	12	12
南中	14	13	12	12	12	12
本納中	8	6	6	6	6	6
早野中	6	6	4	3	3	3
西陵中	3	3	3	3	3	3
中学校	67	64	59	55	55	55

※色付きは適正規模（9～18学級）を満たさないことを示す。

（２）学校運営の現状

各学校における学校運営上の課題について確認したところ、適正規模に満たない小中学校から、主に以下のようなことが挙げられました。

- ・児童生徒間の関係が固定的である
- ・人数の関係で、学習活動や部活動、遠足などでのバス利用等が制限される
- ・教職員が少なくボランティアも高齢化し、校内の環境整備が困難である

一方、規模に関わらず多くの学校から施設設備の老朽化、運営予算の不足等が挙げられており、建物の更新費用を含む教育予算の確保が課題であることも考慮しなくてはならない状況にあります。

また、児童生徒にとっては、学校における部活動やクラブ活動も大きなウェイトを占めており、学習以外の面も重要になります。平成28年度現在、各小中学校における部活動等の実施状況は以下のとおりです。

・クラブ活動、部活動の実施状況（H28.5.1 現在）

①小学校

	サッカー	ミニバス	体操	器楽等	合唱等
東郷小	○	○	○	○	
豊田小	○	○	○		○
二宮小	○	○		○	
茂原小	○	○	○	○	
西小	○	○	○	○	
五郷小	○	○	○	○	
鶴枝小	○	○	○	○	
萩原小	○	○	○	○	
中の島小	○	○	○	○	
本納小	○	○	○		○
新治小			○	○	
豊岡小	○	○		○	
東部小	○	○	○	○	
緑ヶ丘小	○	○	○	○	

（注）

- ・実際に活動している部やクラブを掲載（大会出場、定期的な活動等）。
- ・児童生徒が複数の部を兼ねている場合がある。
- ・ほとんどの小学校で、これ以外に時期限定で陸上、水泳、なわとび等を行っている。

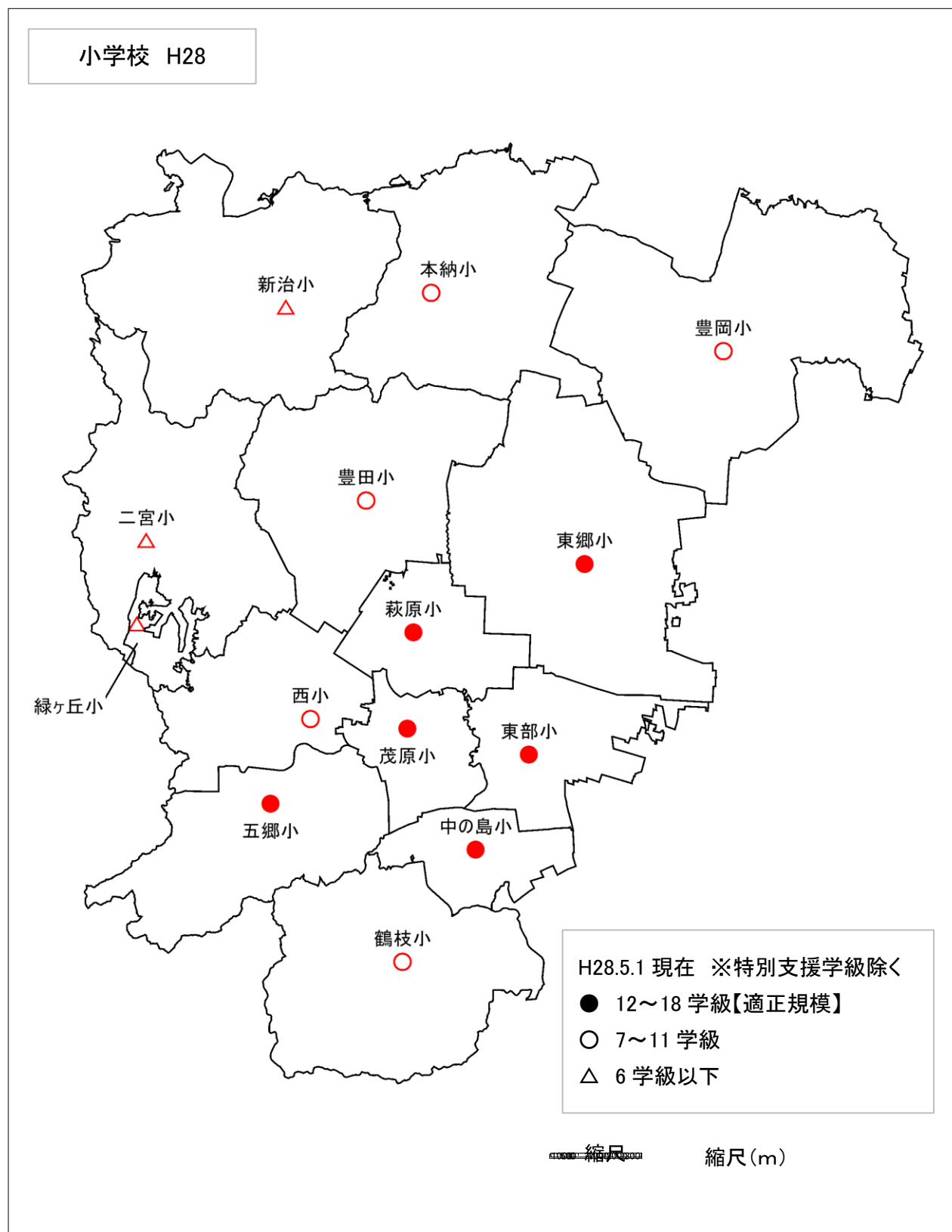
②中学校

	ソフトテニス	卓球	野球	サッカー	バスケットボール	バレーボール	陸上	剣道	柔道	吹奏楽等	美術	その他
東中	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	※1
富士見中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2
茂原中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
南中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2
本納中	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	書道
早野中	○	○	○	○	○	○				○		文化
西陵中	○	○								○		

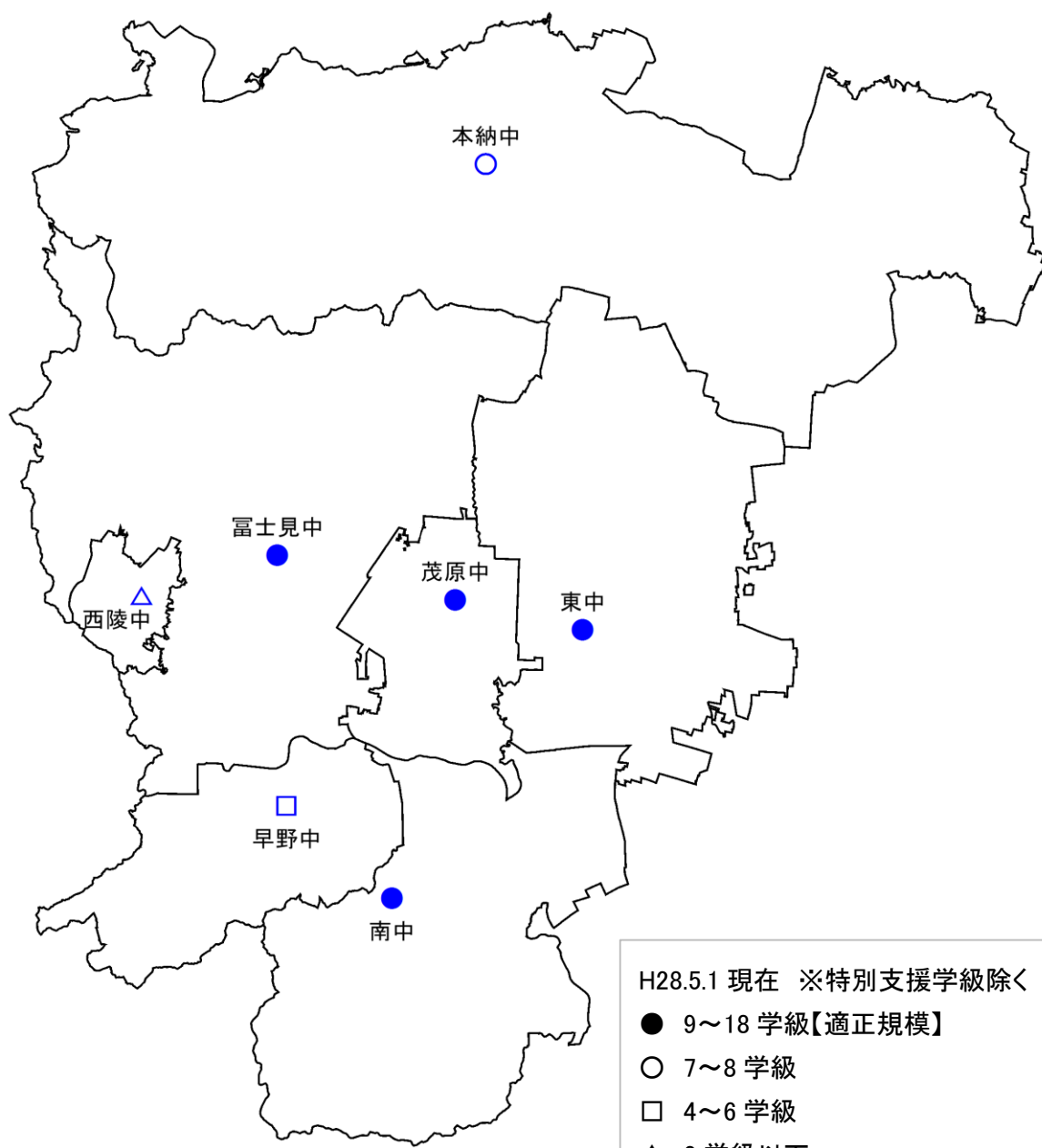
※1 書道、放送 ※2 バドミントン

(3) 学校の位置図

各小中学校の位置と規模、学区を地図に表すと、以下のようになります。



中学校 H28



H28.5.1 現在 ※特別支援学級除く

● 9～18 学級【適正規模】

○ 7～8 学級

□ 4～6 学級

△ 3 学級以下

縮尺

縮尺(m)

(4) 児童生徒数の推計方法について

①全体の児童生徒数について

茂原市人口ビジョンの基礎数値（3 ページ参照）をベースに計算しました。

②学校ごとの児童生徒数について

平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳をベースに、コーホート変化率法により計算しました。なお、変化率については、H24 から H28 までの 4 年間の変化率を用いました。

※コーホート変化率法とは、各コーホート（同じ期間に生まれた集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。推計の基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合に用いることができる。

具体的には以下ようになります。

- ・まず、字と学区が概ね 1 対 1 で対応するものとし、学区ごとに住民基本台帳の人数を分けました。
- ・この学区ごとに、各年代における H24 から H28 の変化率を計算しました。
- ・0 ～ 4 歳の出現率（≒出生率）については、H24 から H28 までの平均を用いました。
- ・この変化率及び出生率が今後も続くものとして、学区ごとの将来推計を計算しました。
- ・最後に、合計人数の整合がとれるよう、按分により調整しました。

Ⅲ 学校再編の基本的な考え方（基本方針）について

1. 茂原市教育施策の大綱

本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成 28 年に「茂原市教育施策の大綱」を策定しました。これは、本市の基本構想、基本計画に基づき、平成 28 年からの 5 年間における重点施策の基本方針を定めたものです。

基本方針 1	社会を生き抜く力の育成
---------------	--------------------

- (1) 学力の向上
- (2) 幼児教育・保育の充実
- (3) 読書活動の推進
- (4) 国際理解教育の推進

基本方針 2	心を育む人間教育の推進
---------------	--------------------

- (1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底
- (2) 道徳教育の推進
- (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- (4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実
- (5) セーフティネットの構築

基本方針 3	芸術・文化・スポーツの振興
---------------	----------------------

- (1) 芸術文化の創造と個性の伸長
- (2) いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供
- (3) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学習支援
- (4) スポーツ環境の充実
- (5) スポーツ・レクリエーションの普及

基本方針 4	茂原を愛する心の育成
---------------	-------------------

- (1) 地域を担う人材の育成
- (2) 安全・安心な教育環境の確保
- (3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進
- (4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成

事業の実施にあたっては、この大綱に基づき毎年度策定する「茂原市の教育方針及び重点施策」により進めていくこととしています。

平成 28 年度の取り組みとして、「基本方針 1 社会を生き抜く力の育成」の「(1) 学力の向上」の中で、「小中学校の適正規模の維持を図るため、適正配置について検討します」としており、茂原市学校再編計画審議会での議論や本計画については、これに基づき取り組んだものになります。

2. 小中学校の適正規模

法令では、小中学校の学級数について以下のように定めています。

学校教育法施行規則

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第 79 条 第 41 条（中略）の規定は、中学校に準用する。（以下略）

また、文部科学省では、近年の人口減少や少子化の進展等により、今後、学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念されているとして、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。

これを受け、茂原市教育委員会では、平成 27 年 3 月の教育委員会会議において、茂原市における小中学校の適正規模を以下のように定めたところです。

茂原市立小中学校の適正規模について

- ・ 小学校の学級数は、学校教育法施行規則第 41 条により 12 学級以上 18 学級以下（1 学年 2 学級～3 学級）を標準とする。
- ・ 中学校の学級数は、同法第 79 条ただし書にある「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」により 9 学級以上 18 学級以下（1 学年 3 学級～6 学級）を標準とする。
- ・ ただし、特別支援学級の学級数は除く。

このように定めた理由としては、小中学校ともにすべての学年においてクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編制をしたり、同学年に複数教員を配置できるようにすることが挙げられます。加えて中学校では、教員の免許外指導をなくし、すべての授業で教科担任による学習指導を行うことができる規模としたものです。

平成 28 年 5 月 1 日時点で適正規模を満たす学校は、小学校が 14 校中 6 校（東郷小、茂原小、五郷小、萩原小、中の島小、東部小）、中学校が 7 校中 4 校（東中、富士見中、茂原中、南中）となっています。

3. 小規模校のメリット・デメリット

学校の小規模化によるメリット・デメリットとしては、以下のようなことが挙げられています。

	メリット	デメリット
学習面	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 1 学年 1 学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。
	学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
生活面	児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営面・財政面	全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 学校が一体となって活動しやすい。	教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
	施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	保護者や地域社会との連携が図りやすい。	PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

出典：文部科学省ホームページ 中央教育審議会・初等中等教育分科会
「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」資料

4. 学校再編の考え方

児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨するためには、一定の集団規模が必要で、小中学校の過度な小規模化の進行は望ましいものではありません。

本市では、小中学校の現状や今後の推計、小規模化による子どもたちへの影響等を踏まえ、学校再編の基礎となる考え方として、児童生徒の教育環境が最優先で、そのうえで地域や住民等に及ぼす影響について配慮が必要であるとし、以下のようにまとめました。

(1) 教育環境の充実を最優先

- ・互いに切磋琢磨できる環境（一定の集団規模）の確保
- ・保護者や子どもたちの意見の尊重
- ・学校行事や部活動等の充実
- ・通学に対する配慮（通学手段、通学距離、通学路の安全性）
- ・学区の検討
- ・一小一中の問題⁵⁾への対応
- ・使用する校舎の検討
- ・小学校と中学校との別々の検討

(2) 再編にあたっての配慮

- ・再編に関する情報の発信、提供
- ・地域住民の理解
- ・学校施設及び跡地の活用方法の検討
- ・地域コミュニティや避難所についての配慮
- ・施設の老朽化への対応
- ・他の計画（茂原市総合計画、茂原市公共施設等総合管理計画⁶⁾等）との整合

⁵⁾ 一小一中の問題：小学校と中学校の9年間を同じ集団の中で過ごすこと。友人関係の固定化などが考えられる一方、小中一貫校として独自の教育方針を打ち出している学校もある。

⁶⁾ 茂原市公共施設等総合管理計画：公共施設の老朽化が進み、建て替えや改修に要する費用の不足が見込まれるため、H28 から15年間で施設の延床面積13%削減を目標とした計画。

5. 学校再編の基本方針

これまで述べた現状や推計、考え方を踏まえ、学校再編の基本方針を以下のように定めます。

(1) 適正規模の維持

- ・子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに切磋琢磨できるよう、複式学級や単学級を解消し、将来にわたり学校の適正規模を維持することを目指します。
- ・一定の集団規模を確保することで、学習活動や学校行事、部活動等の充実を図ります。
- ・学区の見直しを含め、全市的な視点で再編を実施します。

(2) 再編後の教育施設等の充実

- ・児童生徒が安心して学習できるよう、再編後の施設（校舎、トイレ等）の改修に努めます。
- ・教育力の向上を図るとともに、小中一貫教育についても検討します。

(3) 通学手段・安全性の確保

- ・再編により通学が遠距離になる児童生徒に対しては、スクールバスの導入など、通学手段を確保します。
- ・新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備を行い、通学における安全性を確保します。

6. 学校規模ごとの基本的な方向性

学校規模ごとの基本的な方向性については、文部科学省の手引を踏まえ、原則として以下のとおりとします。

(1) 小学校

全体の学級数	文部科学省手引の抜粋	基本的な方向性
1～5学級	- 複式学級が存在 - 一般に教育上の課題が極めて大きい	速やかに統廃合する
6学級	- クラス替えができない - 児童数に大きな幅があり、少ない場合は特に課題が大きい - 更なる小規模化の可能性なども勘案	今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する
7～8学級	1つ又は2つの学年を除きクラス替えができない - 全体の児童数なども勘案	今後児童数が減少し単学級となる見込であれば統廃合を行う
9～11学級	- 半分以上の学年でクラス替えができる - 全体の児童数なども勘案し課題を整理	統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する
12～18学級	適正規模	

(2) 中学校

全体の学級数	文部科学省手引の抜粋	基本的な方向性
1～2学級	- 複式学級が存在 - 一般に教育上の課題が極めて大きい	速やかに統廃合する
3学級	- クラス替えができない - 生徒数に大きな幅があり、少ない場合は特に課題が大きい - 更なる小規模化の可能性なども勘案	
4～5学級	1つ又は2つの学年を除きクラス替えができない - 全体の生徒数なども勘案	
6～8学級	- 概ね全学年でクラス替えができる - 同学年に複数教員を配置できる	今後生徒数が減少する見込であれば、統廃合や学区の見直し等を行う
9～18学級	適正規模	

IV 資料

1. 茂原市学校再編計画審議会について

(1) 茂原市学校再編計画審議会規則

平成 28 年 8 月 22 日茂原市教育委員会規則第 15 号

(目的及び設置)

第 1 条 少子化により児童生徒数が減少し、多くの小中学校が小規模化している状況の中で、義務教育本来の目的を達成し、将来にわたり学校の適正規模、適正配置が維持できるよう、学校の統廃合等を審議するため、茂原市学校再編計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、茂原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 学校の適正規模、適正配置に関すること。
- (2) 学校の統廃合に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、審議会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、12 名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 自治会関係者
- (3) 教育関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命した日から第 2 条の所掌事務がすべて完了したときまでとする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が選任されていない場合は、教育委員会が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めたときは、審議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から資料の提出を求めることができる。

5 会議は、公開とする。ただし、議長は、公開することが会議の運営に支障があると認めたときは、審議会に諮って非公開とすることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(傍聴)

第8条 審議会の会議の傍聴は、茂原市教育委員会傍聴人規則（平成8年教育委員会規則第8号）の規定を準用する。

(会議の記録)

第9条 教育委員会は、次の事項を記載した会議の記録を作成し、遅滞なくこれを公表するものとする。

(1) 会議の日時及び場所

(2) 出席委員の氏名

(3) 議事の概要

(4) その他必要な事項

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、教育部教育総務課及び学校教育課において共同で処理する。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(2) 委員名簿

	所属団体等	氏名	区分	備考
1	元教育委員会委員	足立 俊夫	学識経験者	会長
2	茂原市自治会長連合会	永山 良吉	自治会関係者	
3	茂原市自治会長連合会	石黒 信一	自治会関係者	
4	茂原市自治会長連合会	吉井 彰	自治会関係者	
5	茂原市小中学校長会	宮本 昌典	教育関係者	
6	千葉県教職員組合長生支部	北田 秀夫	教育関係者	
7	茂原市PTA連合会	狩野 文秀	教育関係者	
8	茂原市PTA連合会	小柳 佳子	教育関係者	
9	青少年育成茂原市民会議	中山 清志	教育関係者	副会長
10	茂原市青少年相談員連絡協議会	齊田 まゆみ	教育関係者	
11	茂原青年会議所	酒井 一光	その他教育委員会が必要と認めるもの	
12	民生委員児童委員協議会	林 由利子	その他教育委員会が必要と認めるもの	

(3) 審議会等の開催日程及び内容

回	内容	
第1回	日時	平成28年10月13日(木) 15時～
	場所	茂原市役所 901・902 会議室
	議題	・ 審議会の目的等について ・ 日本及び茂原市の人口推移・推計について ・ 茂原市の児童生徒数推移・推計について ・ 小中学校の適正規模について ・ 小規模校のメリット・デメリットについて ・ 学校再編計画の概要について ・ 審議会のスケジュール（案）について
	その他	・ 委員の委嘱及び紹介 ・ 会長、副会長の互選 ・ 諮問書の提出
第2回	日時	平成28年11月17日(木) 15時～
	場所	茂原市役所 503 会議室
	議題	・ 学校再編基本計画の骨子について ・ 学校規模ごとの区分けについて ・ 部活動、学校運営等の現状について ・ 学校再編計画策定までのスケジュール ・ 意見交換 ① 学校再編について (ア) 再編にあたり最も重視すべきこと (イ) それ以外に留意すべきこと ② 学校再編の進め方について
	その他	・ 保護者アンケートの実施について
保護者 アンケート	実施期間	平成28年11月21日(月)～11月30日(水)
	概要	・ 全小中学生保護者（延べ6,377名）に対し実施 ・ 学校を通じて配付・回収 ・ 提出数 3,715（回答率 58.3%） ※詳細は 46 ページを参照
第3回	日時	平成28年12月14日(水) 15時～
	場所	茂原市役所 901・902 会議室
	議題	・ 学校再編基本計画（案）について
	その他	・ 第2回審議会での意見交換の概要について ・ 保護者アンケートの結果について

回	内容	
第4回	日時	平成29年1月19日(木) 15時～
	場所	茂原市役所 503 会議室
	議題	・学校再編基本計画（案）について ・答申について ・次回審議会の日程について
	その他	・第3回審議会での意見交換の概要について ・パブリックコメントの実施について
パブリック コメント	実施期間	平成29年1月27日(金)～2月27日(月)
	概要	・審議会で作成した基本計画素案に対し、パブリックコメント（市民意見の募集）を実施 ・提出数 5人 23件 ※詳細は51ページを参照
第5回	日時	平成29年3月16日(木) 15時～
	場所	茂原市役所 901・902 会議室
	議題	・パブリックコメント（意見募集）の結果について ・修正後の学校再編基本計画（案）について ・答申書について
	その他	・答申書の提出 ・今後の予定について

2. 諮問書及び答申書

(1) 諮問書

茂 教 総 第 7 8 号

平成28年10月13日

茂原市学校再編計画審議会会長 様

茂原市教育委員会教育長 内田 達也

諮問書

茂原市学校再編計画審議会規則第2条により、次に掲げる事項についてご検討のうえ、答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。

諮問事項

茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方について（基本計画）

（諮問理由）

本市では、少子化により児童生徒数の減少や学校の小規模化が急速に進み、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという環境の確保が難しくなっており、部活動や学級編成、学校行事などにも影響が生じているところです。

こうした現状を踏まえ、本市の教育基本方針に沿った教育施策を遂行していくにあたって、将来にわたり適正な規模の児童生徒数を維持し、よりよい教育環境を確保するため、小中学校の再編計画を策定することが必要と考えております。

そこで、平成27年3月に市教育委員会で決定した「茂原市立小中学校の適正規模について」を踏まえ、学校再編に関する基本計画について、茂原市学校再編計画審議会において様々な角度からご検討くださるよう諮問いたします。

(2) 答申書

平成29年3月16日

茂原市教育委員会教育長 内田 達也 様

茂原市学校再編計画審議会
会 長 足 立 俊 夫

茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方について（答申）

平成28年10月13日付け茂教総第78号で諮問のあった「茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方（基本計画）」について、下記のとおり答申いたします。

なお、「茂原市学校再編基本計画（案）」については別添のとおりです。

記

1. 学校再編が必要となる背景について

平成28年5月1日現在、本市の小学生は4,100人、中学生は2,263人で、それぞれピーク時の約半分に減少しており、茂原市人口ビジョンから将来の児童生徒数を推計すると、今後も減少が続くものと見込まれます。

子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに切磋琢磨するため、あるいは学習活動や部活動、学校行事等を充実させるためには、一定の集団規模が必要で、小中学校の過度な小規模化の進行は望ましいものではありません。

多くの小中学校が適正規模を満たしておらず、今後も全市的な解消が見込まれない現状では、小中学校の再編は避けて通れない課題となっています。

2. 学校再編の考え方について

審議会では、小中学校の現状や今後の推計、小規模化による子どもたちへの影響等を踏まえ、学校再編の基礎となる考え方として、児童生徒の教育環境が最優先で、そのうえで地域や住民等に及ぼす影響について配慮が必要であると、以下のようにまとめました。

(1) 教育環境の充実を最優先

- ・互いに切磋琢磨できる環境（一定の集団規模）の確保
- ・保護者や子どもたちの意見の尊重
- ・学校行事や部活動等の充実
- ・通学に対する配慮（通学手段、通学距離、通学路の安全性）
- ・学区の検討
- ・一小一中の問題への対応
- ・使用する校舎の検討
- ・小学校と中学校との別々の検討

(2) 再編にあたっての配慮

- ・再編に関する情報の発信、提供
- ・地域住民の理解
- ・学校施設及び跡地の活用方法の検討
- ・地域コミュニティや避難所についての配慮
- ・施設の老朽化への対応
- ・他の計画（茂原市総合計画、茂原市公共施設等総合管理計画等）との整合

3. 学校再編の基本方針について

(1) 適正規模の維持

- ・子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに切磋琢磨できるよう、複式学級や単学級を解消し、将来にわたり学校の適正規模を維持する。
- ・一定の集団規模を確保することで、学習活動や学校行事、部活動等の充実を図る。
- ・学区の見直しを含め、全市的な視点で再編を実施する。

(2) 再編後の教育施設等の充実

- ・児童生徒が安心して学習できるよう、再編後の施設（校舎、トイレ等）の改修に努める。
- ・教育力の向上を図るとともに、小中一貫教育についても検討する。

(3) 通学手段・安全性の確保

- ・再編により通学が遠距離になる児童生徒に対しては、スクールバスの導入など、通学手段を確保する。
- ・新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備を行い、通学における安全性を確保する。

4. 学校規模ごとの基本的な方向性について

文部科学省が平成 27 年 1 月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、原則として以下のとおりとします。

(1) 小学校

全体の学級数	文部科学省手引の抜粋	基本的な方向性
1～5 学級	・複式学級が存在 ・一般に教育上の課題が極めて大きい	・速やかに統廃合する
6 学級	・クラス替えができない ・児童数に大きな幅があり、少ない場合は特に課題が大きい ・更なる小規模化の可能性なども勘案	・今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する
7～8 学級	・1 つ又は 2 つの学年を除きクラス替えができない ・全体の児童数なども勘案	・今後児童数が減少し単学級となる見込であれば統廃合を行う

9～11 学級	・半分以上の学年でクラス替えができる ・全体の児童数なども勘案し課題を整理	・統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する
12～18 学級	適正規模	

(2) 中学校

全体の学級数	文部科学省手引の抜粋	基本的な方向性
1～2 学級	・複式学級が存在 ・一般に教育上の課題が極めて大きい	・速やかに統廃合する
3 学級	・クラス替えができない ・生徒数に大きな幅があり、少ない場合は特に課題が大きい ・更なる小規模化の可能性なども勘案	
4～5 学級	・1つ又は2つの学年を除きクラス替えができない ・全体の生徒数なども勘案	
6～8 学級	・概ね全学年でクラス替えができる ・同学年に複数教員を配置できる	・今後生徒数が減少する見込であれば、統廃合や学区の見直し等を行う
9～18 学級	適正規模	

5. その他

当審議会として、以下の事項について特に要望いたします。

- ・保護者アンケートの結果からもわかるように、学校の再編にあたり保護者が最も懸念するのは通学に関する安全性や手段等に関する事なので、その整備に全力を挙げて取り組むこと。
- ・子どもたちがよりよい環境の中で過ごすためにも、統合後の学校においては施設改修等に十分な予算を確保すること。
- ・学校再編にあたっては、地域性を考慮するとともに、保護者や地域住民の理解を得られるよう、十分な説明を行うこと。

3. 各小中学校の概要^{注)}

(1) 小学校

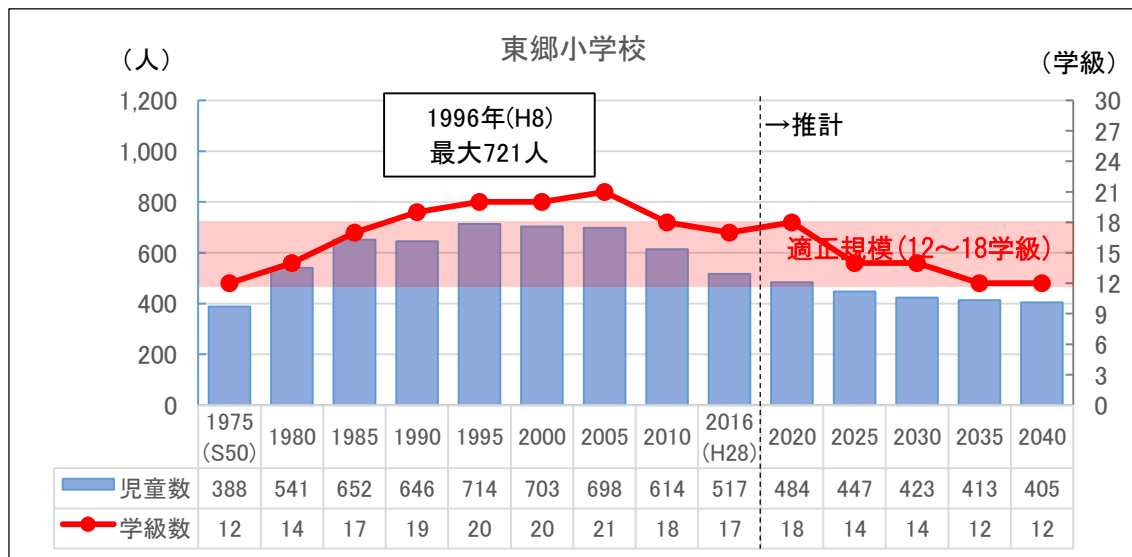
①東郷小学校

学校概要

所在地	茂原市谷本 142
創立年	1908 年（明治 41 年）
敷地面積	17,188 m ²
延床面積	4,709 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S43	1,539 m ²	RC 造	2	H25 実施済	H6 大規模改造
教室棟	H1	1,086 m ²	RC 造	2	不要 ※	
教室棟	S56	654 m ²	RC 造	2	不要	
教室棟	H10	458 m ²	RC 造	2	不要	
屋内運動場	S46	720 m ²	S 造	2	H23 実施済	H23 大規模改造
給食室	S57	126 m ²	S 造	1	不要	
プール附属室	S53	46 m ²	S 造	1	不要	
屋外便所	H24	80 m ²	RC 造	1	不要	

※耐震補強不要とは、耐震診断自体が不要（S57 以降の建築物や面積の小さい建物）か、診断の結果補強工事が不要とされたもの（耐震性がある建物）のいずれかを指す。

^{注)} 創立年は各学校で作成している要覧から、主な構成施設は H29.1.1 現在の状況を記載。

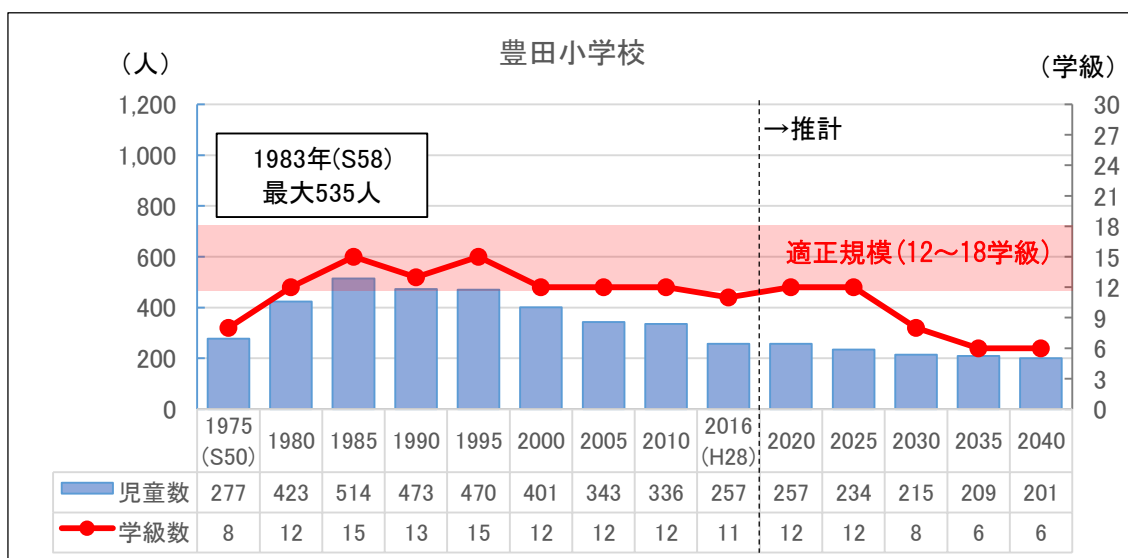
②豊田小学校

学校概要

所在地	茂原市長尾 156
創立年	1901 年（明治 34 年）
敷地面積	26,031 m ²
延床面積	4,090 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S48	1,720 m ²	RC 造	2	H27 実施済	H27 大規模改造
特別教室棟	H5	717 m ²	RC 造	2	不要	
普通教室棟	S53	667 m ²	RC 造	2	不要	
屋内運動場	S49	849 m ²	S 造	2	H23 実施済	H23 大規模改造
渡り廊下棟	S53	36 m ²	S 造	2	H27 実施済	H27 大規模改造
プール附属室	S63	66 m ²	S 造	1	不要	
倉庫	S26	35 m ²	木造	1	不要	

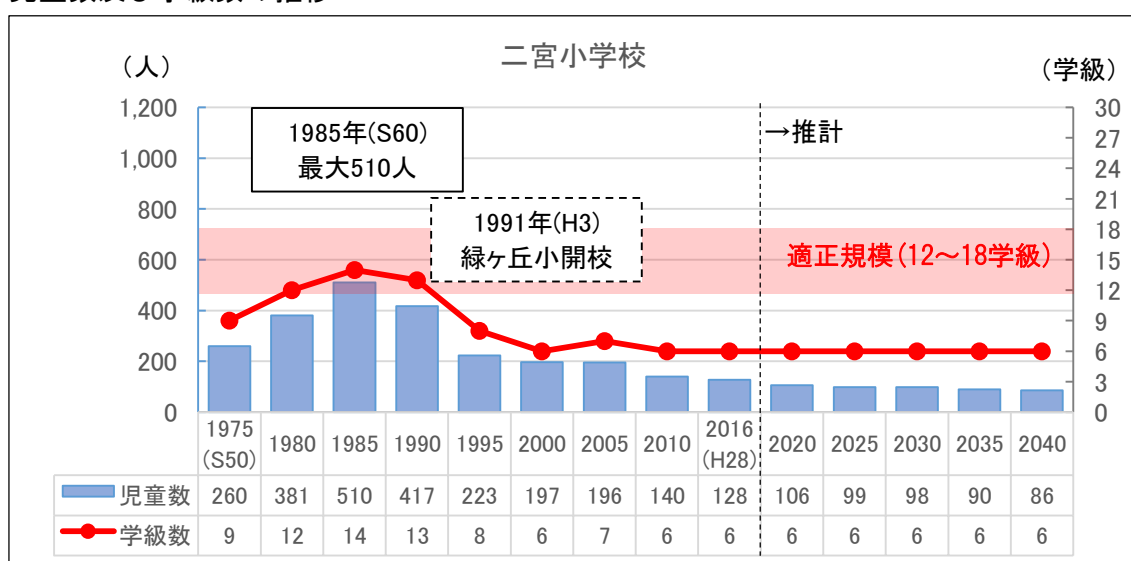
③二宮小学校

学校概要

所在地	茂原市国府関 1415-1
創立年	1873 年（明治 6 年）
敷地面積	12, 010 m ²
延床面積	3, 044 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S41	1, 311 m ²	RC 造	2	H26 実施済	H7 大規模改造
屋内運動場	S52	786 m ²	S 造	1	H25 実施済	H25 大規模改造
教室棟	S54	841 m ²	RC 造	3	H26 実施済	
プール附属室	S56	40 m ²	S 造	1	不要	
倉庫	S34	66 m ²	木造	1	不要	

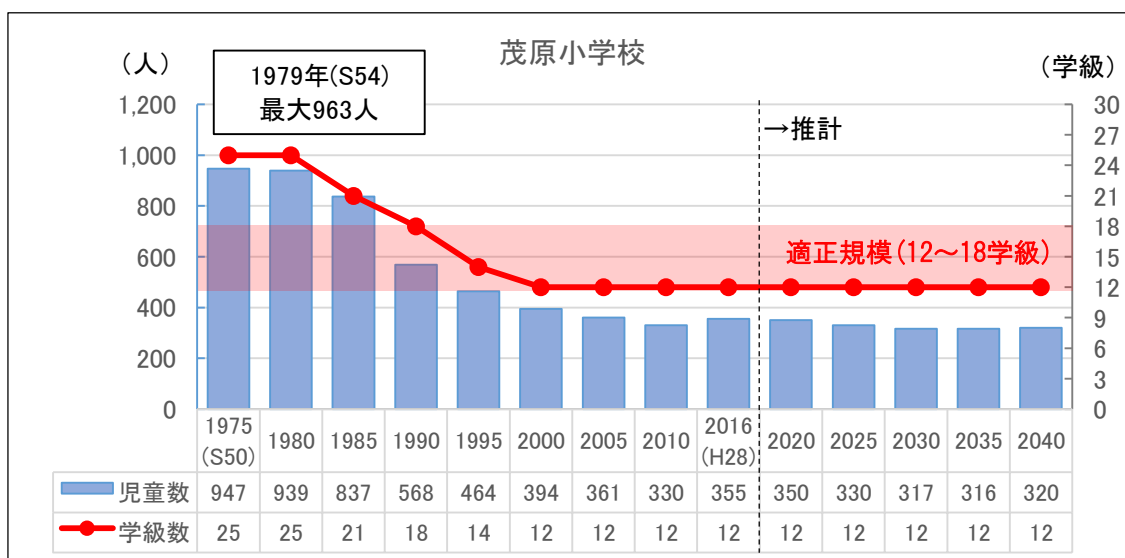
④茂原小学校

学校概要

所在地	茂原市茂原 614
創立年	1873 年（明治 6 年）
敷地面積	17,183 m ²
延床面積	5,729 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
教室棟	S42	2,044 m ²	RC 造	3	H11 実施済	
管理教室棟	S42	1,950 m ²	RC 造	3	H11 実施済	
渡り廊下棟	S42	214 m ²	RC 造	3	H27 実施済	
屋内運動場	S49	1,281 m ²	RC 造	3	H26 実施済	H26 大規模改造
給食室	S42	151 m ²	RC 造	3	不要	
プール附属室	S56	40 m ²	S 造	1	不要	
倉庫	S42	49 m ²	S 造	1	不要	

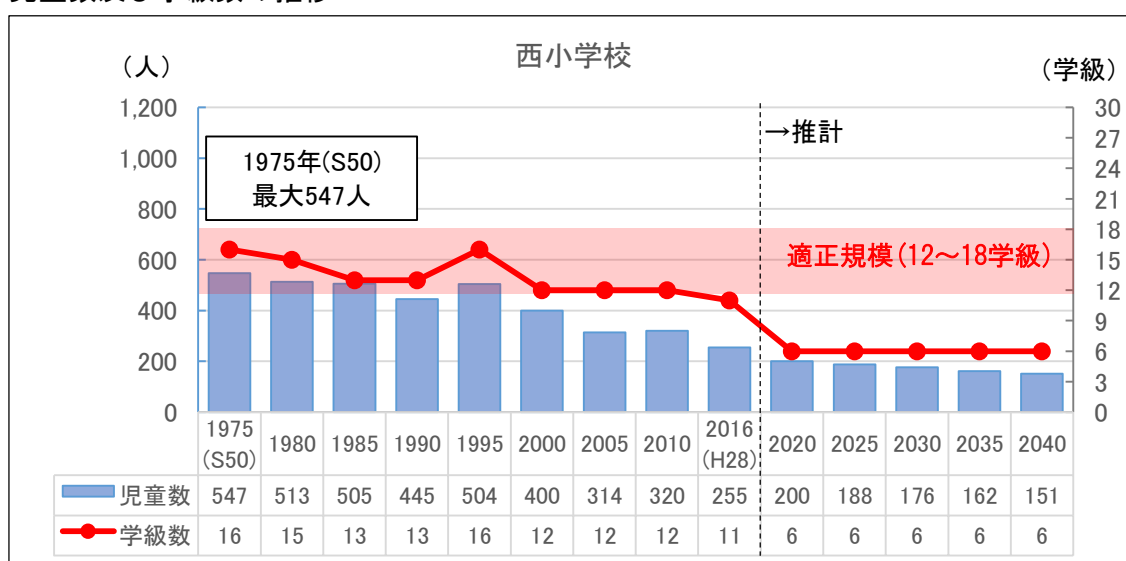
⑤西小学校

学校概要

所在地	茂原市茂原 1229-1
創立年	1955 年（昭和 30 年）
敷地面積	18,789 m ²
延床面積	4,620 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
普通・特別教室棟	S58	2,324 m ²	RC 造	3	不要	
普通・特別教室棟	H1	1,482 m ²	RC 造	3	不要	
屋内運動場	S42	657 m ²	S 造	2	H25 実施済	H25 大規模改造
プール附属室	H4	81 m ²	S 造	1	不要	
便所	S33	44 m ²	木造	1	不要	
倉庫	S51	32 m ²	木造	1	不要	

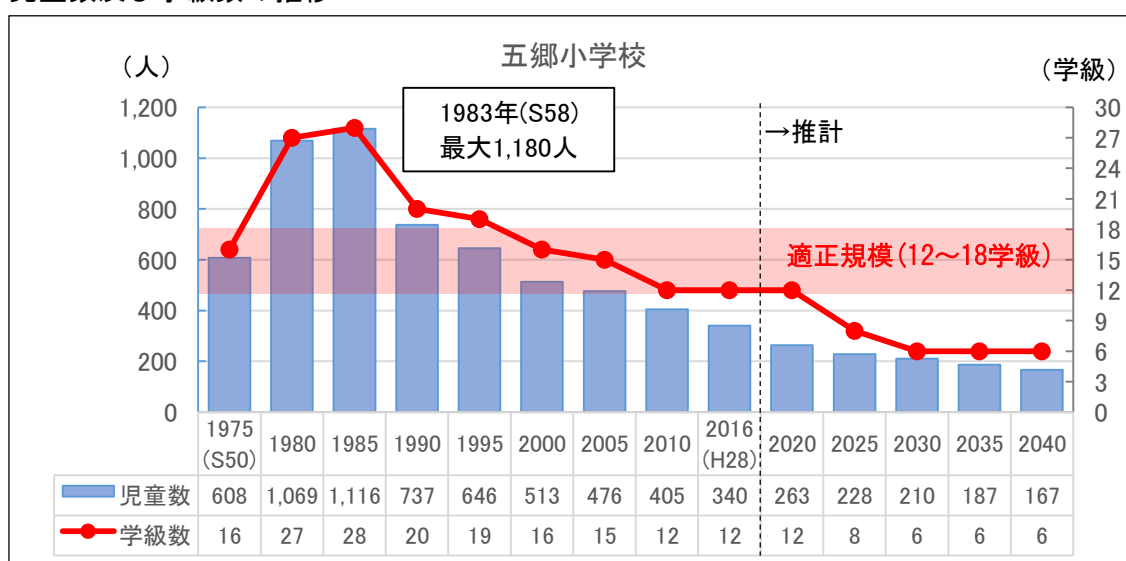
⑥五郷小学校

学校概要

所在地	茂原市綱島 1185
創立年	1910 年（明治 43 年）
敷地面積	18,801 m ²
延床面積	5,075 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S40	1,428 m ²	RC 造	2	不要	H3 大規模改造
普通特別教室棟	S54	1,282 m ²	RC 造	3	H27 実施済	H27 大規模改造
普通教室棟	S50	1,264 m ²	RC 造	3	H27 実施済	H27 大規模改造
屋内運動場	S47	727 m ²	RC 造	2	H27 実施済	H27 大規模改造
給食棟	S56	179 m ²	S 造	1	不要	
プール附属室	S60	49 m ²	S 造	1	不要	
倉庫	H2	66 m ²	S 造	1	不要	
便所・倉庫棟	H28	80 m ²	RC 造	1	不要	

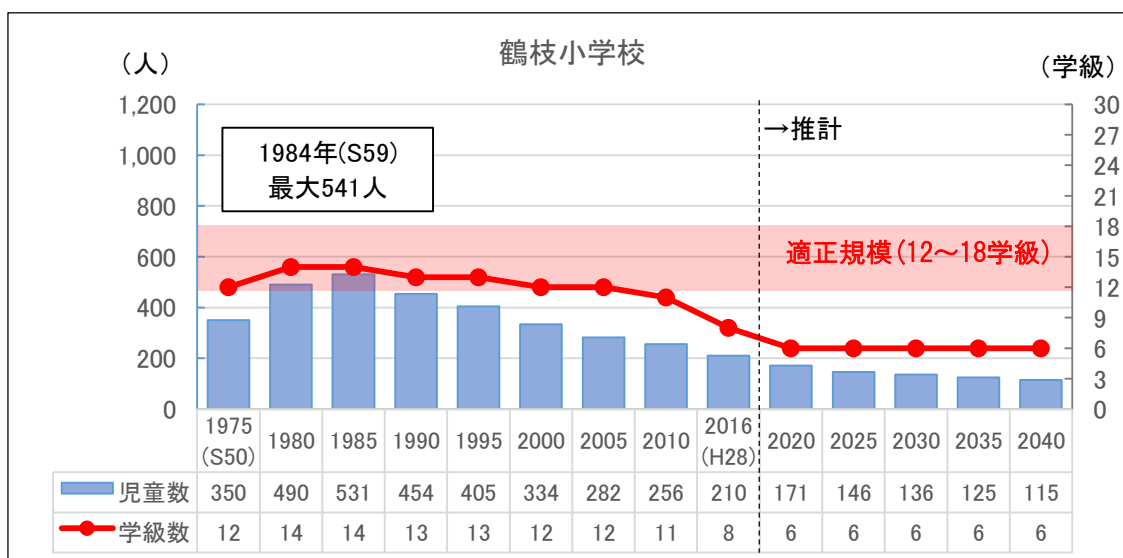
⑦鶴枝小学校

学校概要

所在地	茂原市上永吉 955
創立年	1873 年（明治 6 年）
敷地面積	11,696 m ²
延床面積	3,892 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S54	2,972 m ²	RC 造	3	H26 実施済	
屋内運動場	S51	784 m ²	S 造	1	H25 実施済	H25 大規模改造
給食棟	S54	96 m ²	RC 造	1	不要	
プール附属室	S55	40 m ²	S 造	1	不要	
体育倉庫	S55	21 m ²	S 造	1	不要	

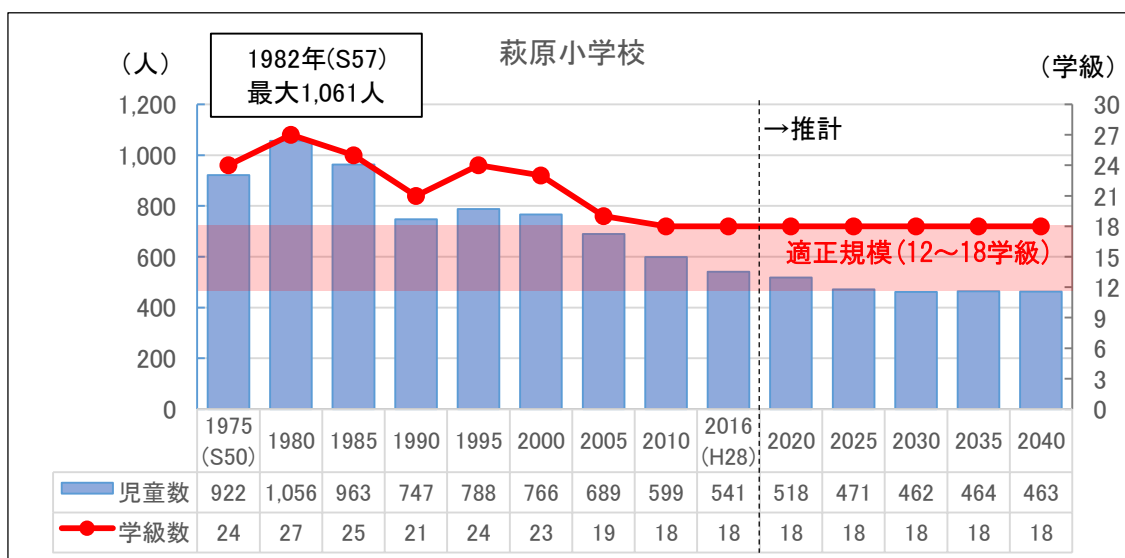
⑧萩原小学校

学校概要

所在地	茂原市萩原町 1-17
創立年	1965 年（昭和 40 年）
敷地面積	23, 141 m ²
延床面積	6, 148 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
普通特別教室棟	S40	940 m ²	RC 造	2	H27 実施済	
普通教室棟	H22	3, 035 m ²	RC 造	2	不要	
特別教室棟	H22	663 m ²	RC 造	1	不要	
昇降口棟	H22	111 m ²	RC 造	1	不要	
渡り廊下棟	H22	42 m ²	S 造	1	不要	
屋内運動場	S46	905 m ²	S 造	2	H25 実施済	H25 大規模改造
プール附属室	S54	46 m ²	S 造	1	不要	
その他	S25	326 m ²	木造	1	不要	
便所倉庫棟	H25	80 m ²	RC 造	1	不要	

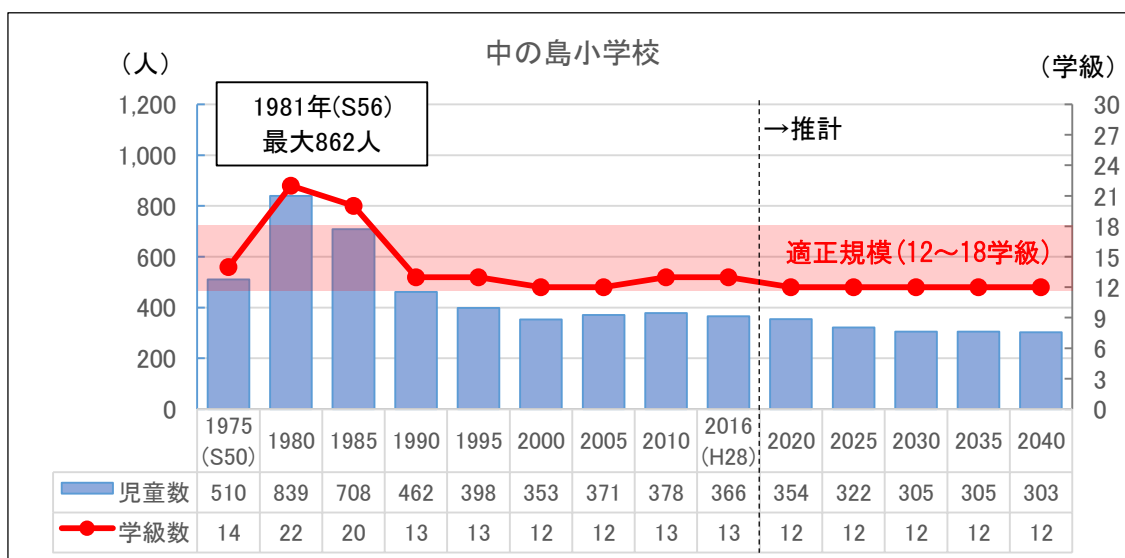
⑨中の島小学校

学校概要

所在地	茂原市中の島町 451
創立年	1970 年（昭和 45 年）
敷地面積	17,733 m ²
延床面積	4,752 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S45	1,553 m ²	RC 造	2	H26 実施済	H26 大規模改造
管理教室棟	S49	965 m ²	RC 造	3	H26 実施済	H26 大規模改造
普通特別教室棟	S53	1,329 m ²	RC 造	3	H26 実施済	H26 大規模改造
屋内運動場	S50	831 m ²	RC 造	2	H25 実施済	H25 大規模改造
プール附属室	S54	40 m ²	S 造	1	不要	
倉庫	H14	34 m ²	S 造	1	不要	

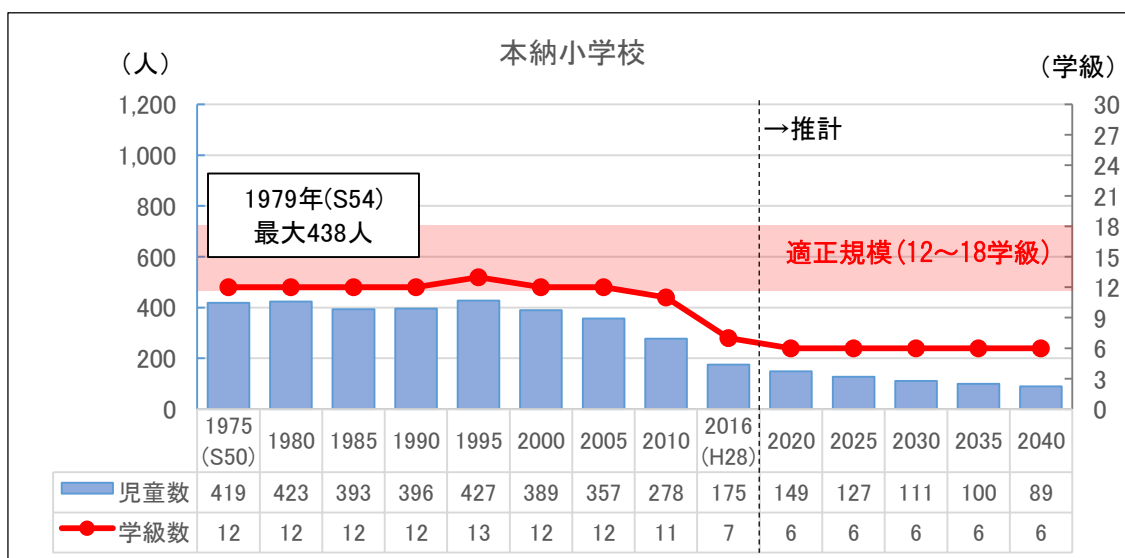
⑩本納小学校

学校概要

所在地	茂原市本納 1987
創立年	1898 年（明治 31 年）
敷地面積	13,352 m ²
延床面積	3,737 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S48	2,984 m ²	RC 造	3	H26 実施済	
屋内運動場	S48	680 m ²	RC 造	2	H26 実施済	H26 大規模改造
プール附属室	S57	40 m ²	S 造	1	不要	
倉庫	H4	33 m ²	木造	1	不要	

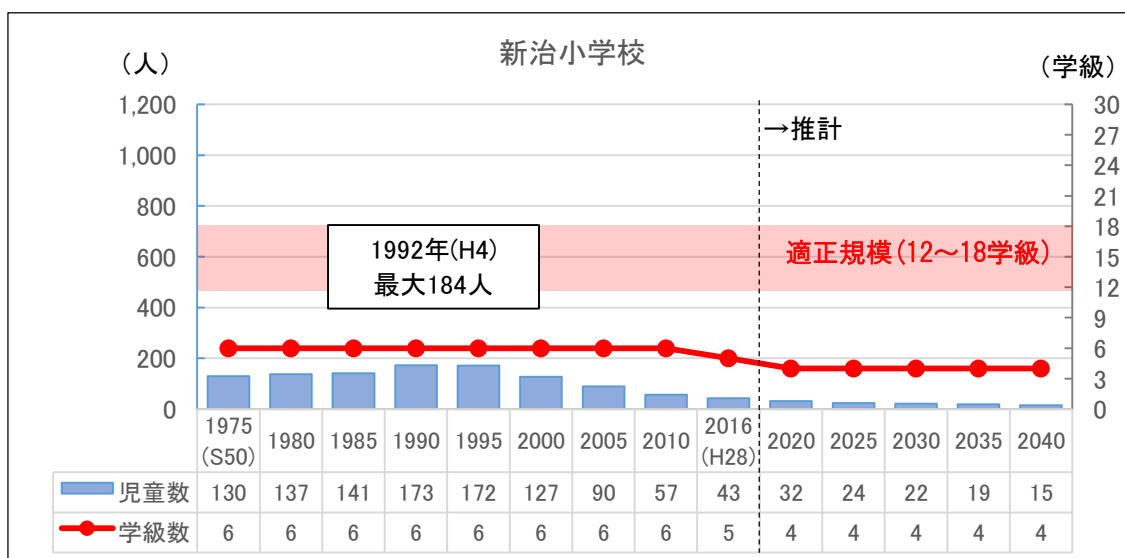
⑪新治小学校

学校概要

所在地	茂原市下太田 150
創立年	1889 年（明治 22 年）
敷地面積	8,770 m ²
延床面積	3,010 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	H2	1,573 m ²	RC 造	3	不要	
特別教室棟	S56	575 m ²	RC 造	2	不要	
屋内運動場	S57	781 m ²	S 造	1	不要	
プール附属室	H2	81 m ²	S 造	1	不要	

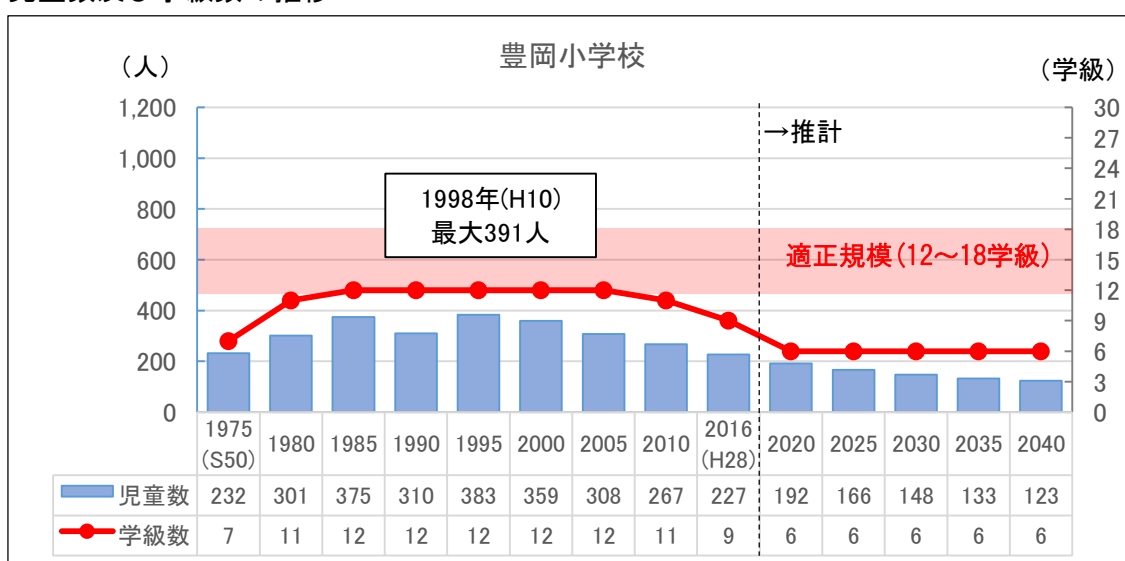
⑫豊岡小学校

学校概要

所在地	茂原市弓渡 255
創立年	1912 年（大正 1 年）
敷地面積	18,540 m ²
延床面積	3,660 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S46	919 m ²	RC 造	2	不要	H9 大規模改造
管理及び特別教室棟	S48	1,237 m ²	RC 造	2	不要	
渡り廊下	S48	36 m ²	S 造	2	不要	
屋内運動場	S48	721 m ²	S 造	2	H23 実施済	H23 大規模改造
教室棟	S61	701 m ²	RC 造	3	不要	
プール附属室	S53	46 m ²	S 造	1	不要	

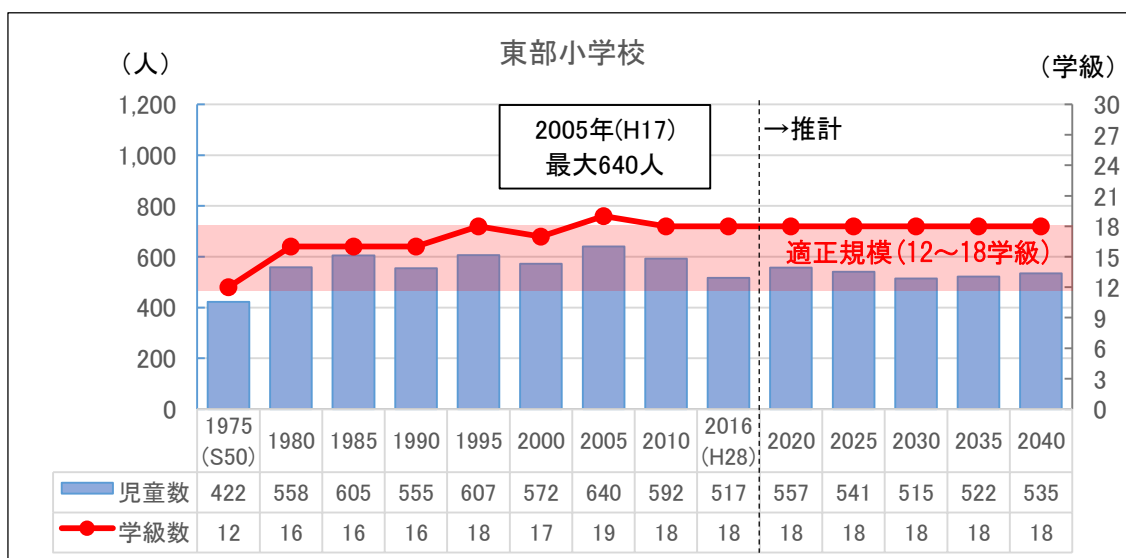
⑬東部小学校

学校概要

所在地	茂原市東部台 1-9-1
創立年	1975 年（昭和 50 年）
敷地面積	23,681 m ²
延床面積	4,739 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S50	3,128 m ²	RC 造	3	H27 実施済	
教室棟	H3	717 m ²	RC 造	3	不要	
屋内運動場	S53	796 m ²	S 造	1	H23 実施済	H23 大規模改造
プール附属室	S53	46 m ²	S 造	1	不要	
倉庫	S59	52 m ²	S 造	1	不要	

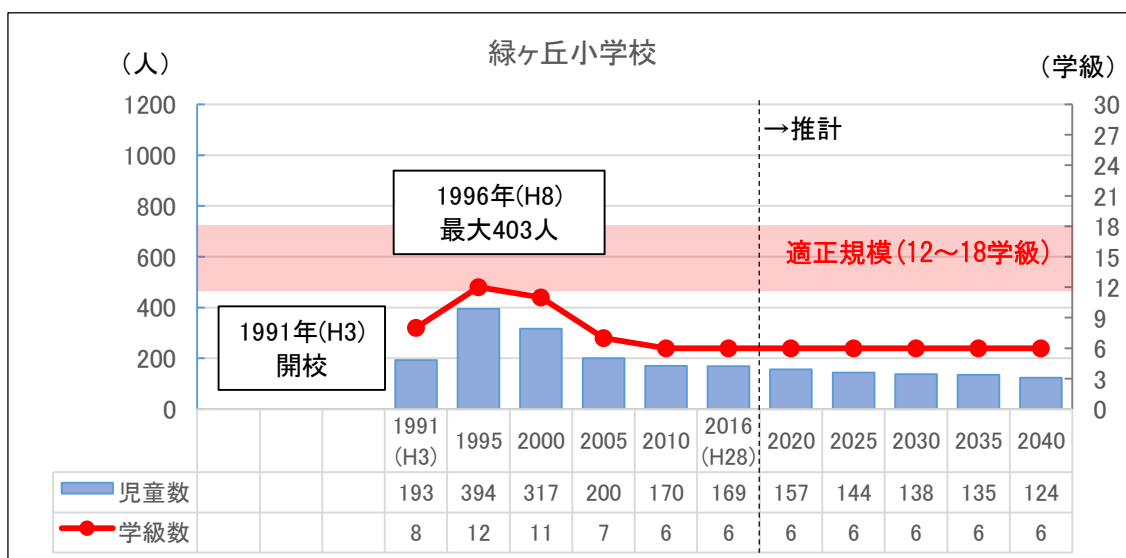
⑭緑ヶ丘小学校

学校概要

所在地	茂原市緑ヶ丘 4-38
創立年	1991 年（平成 3 年）
敷地面積	25,959 m ²
延床面積	5,603 m ²



児童数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	H3	3,668 m ²	RC 造	3	不要	
特別教室棟	H3	726 m ²	RC 造	2	不要	
屋内運動場	H3	1,093 m ²	S 造	2	不要	
プール附属室	H3	70 m ²	S 造	1	不要	
倉庫	H3	46 m ²	S 造	1	不要	

(2) 中学校

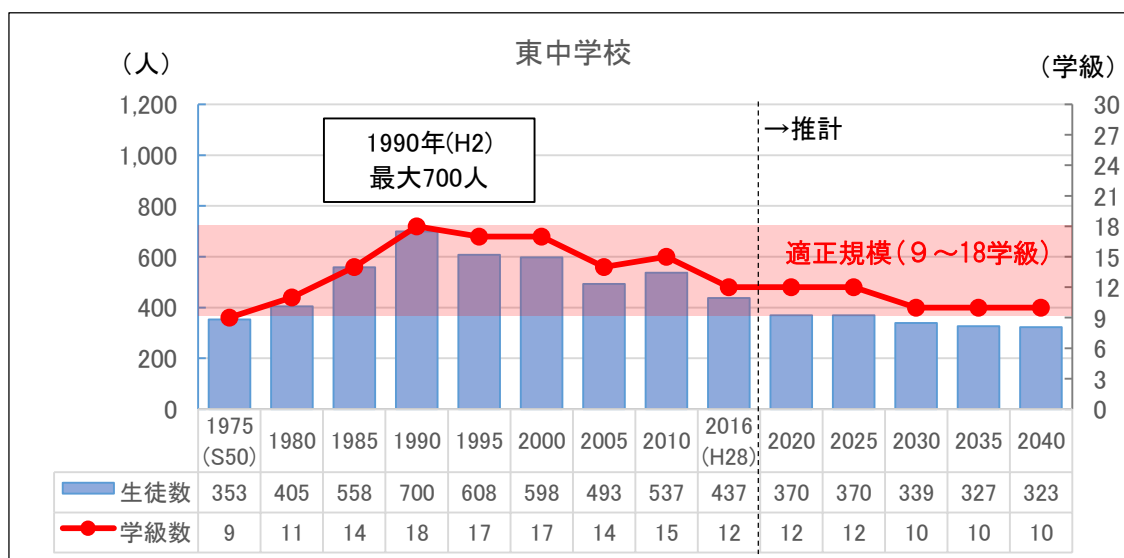
①東中学校

学校概要

所在地	茂原市東郷 301
創立年	1961 年 (昭和 36 年)
敷地面積	26,393 m ²
延床面積	6,286 m ²



生徒数及び学級数の推移



※2016 年 (H28) までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設 (建築物のみ) ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S35	975 m ²	RC 造	2	H26 実施済	H2 大規模改造
管理教室棟	S36	811 m ²	RC 造	2	H26 実施済	H2 大規模改造
普通特別教室棟	S60	1,271 m ²	RC 造	3	不要	
普通特別教室棟	H7	1,226 m ²	RC 造	2	不要	
屋内運動場	H22	1,134 m ²	RC 造	2	不要	
柔剣道場	H4	525 m ²	S 造	1	不要	
その他	S36	50 m ²	木造	1	不要	
その他	S55	84 m ²	S 造	1	不要	
卓球場	S38	149 m ²	S 造	1	不要	
便所棟	H28	58 m ²	S 造	1	不要	

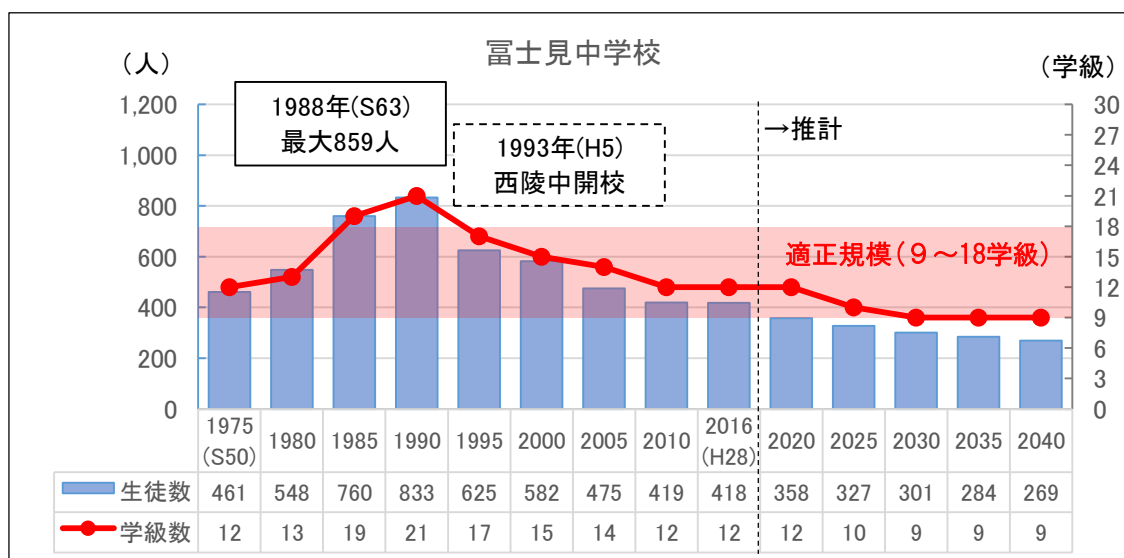
②富士見中学校

学校概要

所在地	茂原市押日 1468
創立年	1955 年（昭和 30 年）
敷地面積	39,689 m ²
延床面積	7,342 m ²



生徒数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S54	3,133 m ²	RC 造	3	H23 実施済	
特別教室棟	S54	1,497 m ²	RC 造	3	H26 実施済	
普通特別教室棟	S59	1,114 m ²	RC 造	3	不要	
屋内運動場	S55	945 m ²	RC 造	1	不要	
柔剣道場	H4	525 m ²	S 造	1	不要	
プール附属室	S55	47 m ²	S 造	1	不要	
クラブ室	S56	81 m ²	S 造	1	不要	

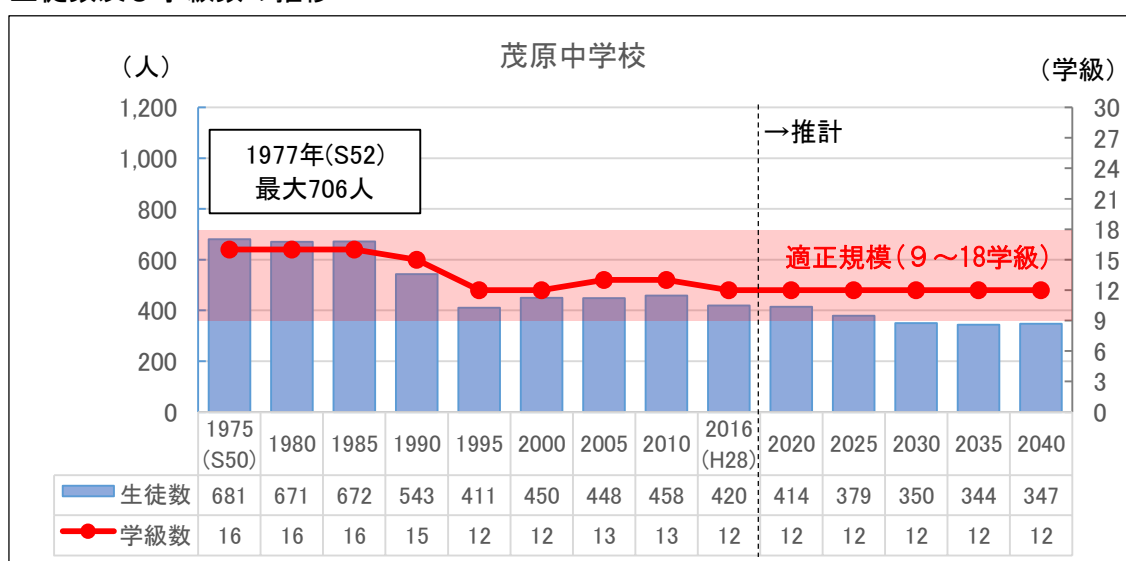
③茂原中学校

学校概要

所在地	茂原市高師 427
創立年	1947 年（昭和 22 年）
敷地面積	44,598 m ²
延床面積	7,699 m ²



生徒数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理特別教室棟	H14	1,312 m ²	RC 造	2	不要	
管理特別教室棟	H14	1,457 m ²	RC 造	2	不要	
普通教室棟	H14	2,229 m ²	RC 造	3	不要	
特別教室棟	S63	671 m ²	RC 造	3	不要	
技術科教室棟	H3	199 m ²	S 造	1	不要	
屋内運動場	H22	1,148 m ²	RC 造	2	不要	
柔剣道場	H3	525 m ²	S 造	1	不要	
クラブ室	H5	84 m ²	S 造	1	不要	
その他	H14	40 m ²	RC 造	1	不要	
その他	H14	34 m ²	S 造	1	不要	

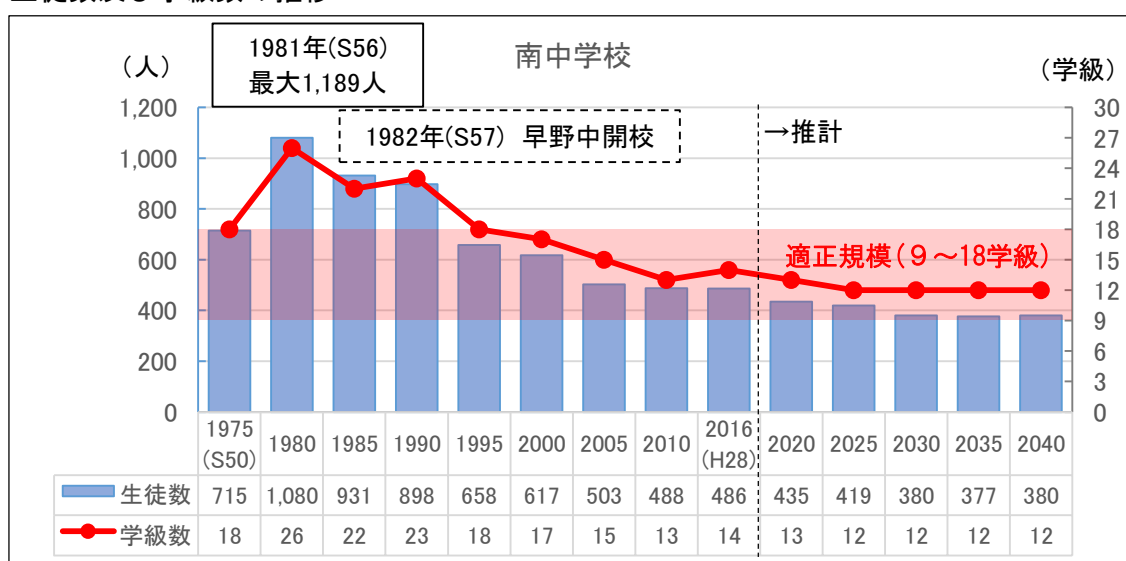
④南中学校

学校概要

所在地	茂原市上永吉 1185-2
創立年	1960 年（昭和 35 年）
敷地面積	83,940 m ²
延床面積	9,295 m ²



生徒数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S62	2,841 m ²	RC 造	3	不要	
管理教室棟	S62	1,645 m ²	RC 造	3	不要	
特別教室棟	S62	2,191 m ²	RC 造	3	不要	
特別教室棟	S62	331 m ²	RC 造	3	不要	
技術科室棟	S62	298 m ²	S 造	1	不要	
屋内運動場	S62	1,253 m ²	RC 造	2	不要	
柔剣道場	H5	532 m ²	S 造	1	不要	
クラブ室	S63	49 m ²	S 造	1	不要	
クラブ室	S63	32 m ²	S 造	1	不要	
プール附属室	H1	85 m ²	S 造	1	不要	
その他	H4	38 m ²	木造	1	不要	

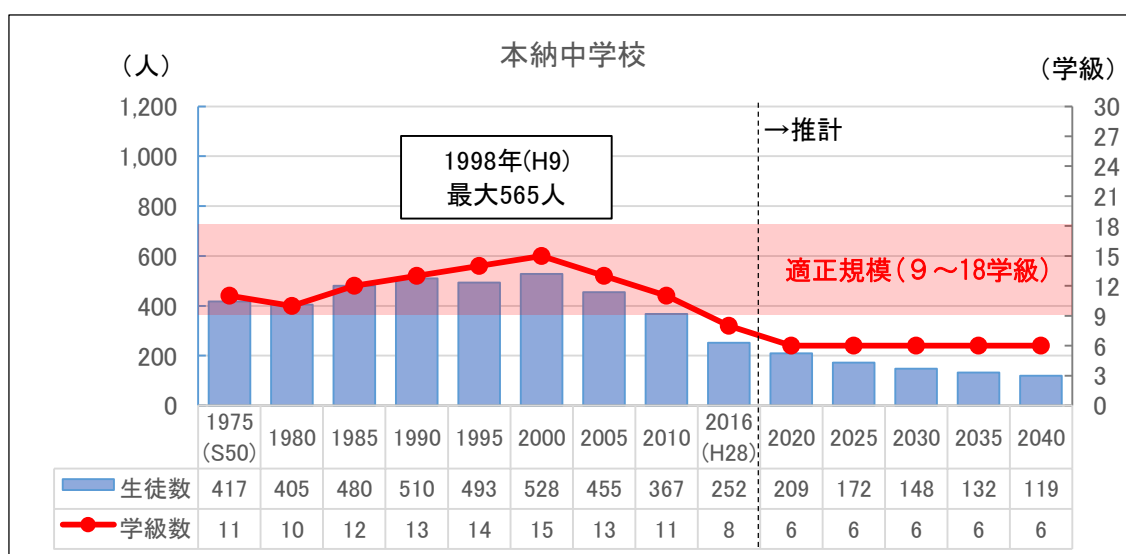
⑤本納中学校

学校概要

所在地	茂原市本納 1623
創立年	1947 年（昭和 22 年）
敷地面積	25,668 m ²
延床面積	6,203 m ²



生徒数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S43	2,709 m ²	RC 造	3	H22 実施済	H22 大規模改造
特別教室棟	S45	1,908 m ²	RC 造	2	H26 実施済	H26 大規模改造
屋内運動場	S49	812 m ²	S 造	1	H26 実施済	H26 大規模改造
柔剣道場	H3	525 m ²	S 造	1	不要	
プール附属室	S49	48 m ²	S 造	1	不要	
クラブ室	S56	121 m ²	S 造	1	不要	
倉庫	H27	40 m ²	S 造	1	不要	
便所	H27	40 m ²	S 造	1	不要	

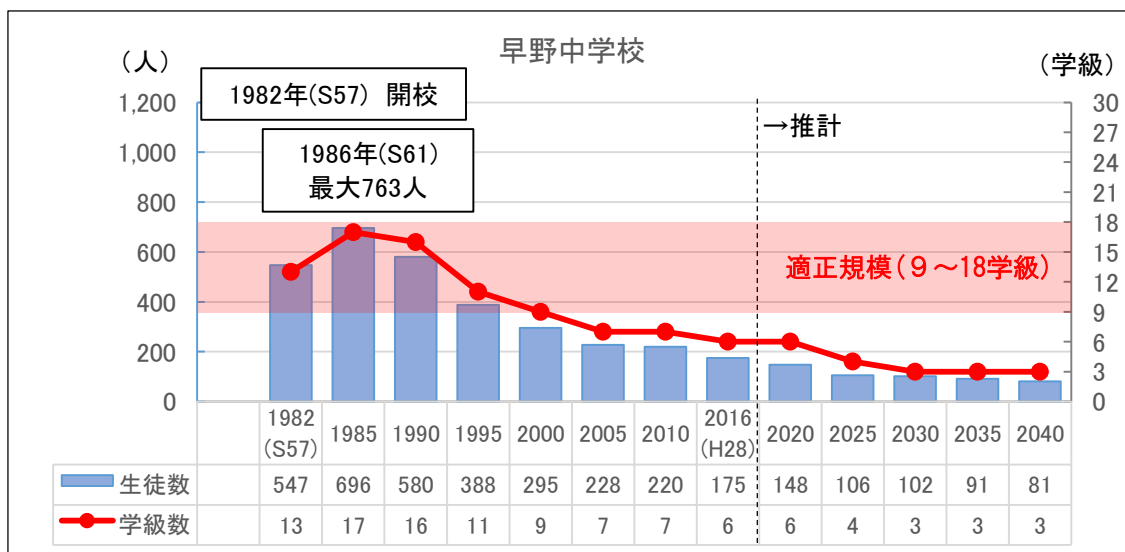
⑥早野中学校

学校概要

所在地	茂原市早野 206-1
創立年	1982 年（昭和 57 年）
敷地面積	29,573 m ²
延床面積	6,087 m ²



生徒数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	S57	4,463 m ²	RC 造	4	H26 実施済	
屋内運動場	S58	948 m ²	RC 造	2	不要	
柔剣道場	H5	566 m ²	S 造	2	不要	
プール附属室	S58	60 m ²	S 造	1	不要	
クラブ室等	S58	50 m ²	S 造	1	不要	

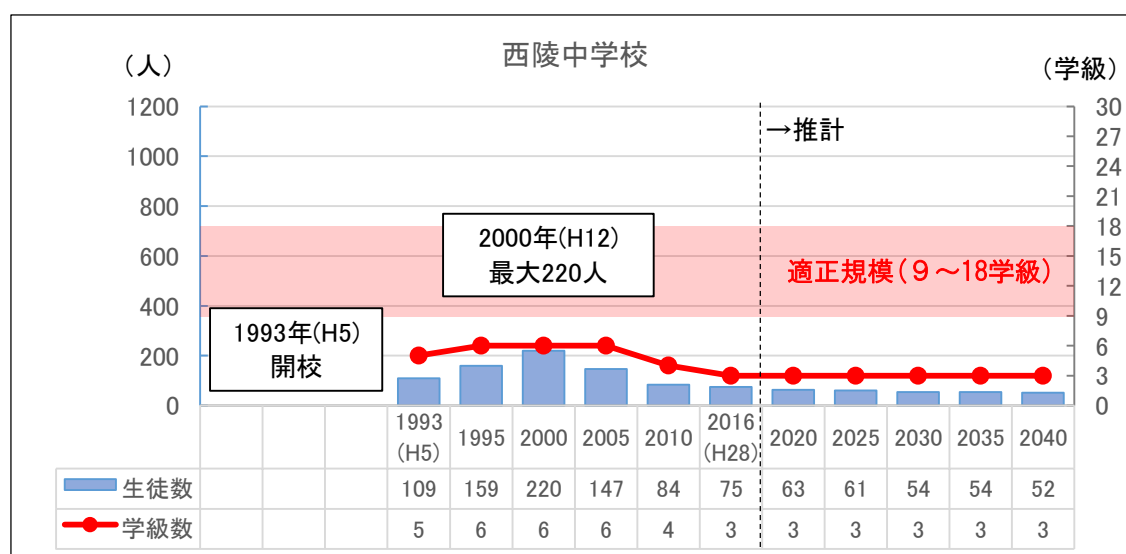
⑦西陵中学校

学校概要

所在地	茂原市緑ヶ丘 1-53
創立年	1993 年（平成 5 年）
敷地面積	24,386 m ²
延床面積	6,008 m ²



生徒数及び学級数の推移



※2016 年（H28）までの数は、各年 5 月 1 日現在の実績

主な構成施設（建築物のみ） ※RC 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造

名称	建築	延床面積	構造	階	耐震補強	備考
管理教室棟	H5	4,223 m ²	RC 造	4	不要	
屋内運動場	H5	1,664 m ²	RC 造	3	不要	
プール附属室	H5	121 m ²	RC 造	1	不要	

4. 保護者アンケートの概要

(1) 実施概要

対象者	茂原市立小中学校の児童生徒の保護者全員
実施期間	平成 28 年 11 月 21 日(月)～11 月 30 日(水)
実施方法	各学校を通じて配付、回収
配付数	6,377 (小学校 4,115、中学校 2,262 H28.10.1 現在数)
提出数	3,715 (小学校 2,474、中学校 1,241)
回答率	58.3% (小学校 60.1%、中学校 54.9%)

※回答率について：学校に通う児童生徒が複数いる家庭で、学校で重複配付しないようにしたり、各家庭で1枚だけ提出したりしている場合がある。

(2) 回答概要 ※端数処理や複数回答のため、合計が 100%にならない場合がある。

Q 2 小規模校に対する考えで最も近いもの (1つ)

選択肢	小学校	中学校	全体
1. 小規模校が統廃合されることはやむを得ない	63.9%	65.4%	64.4%
2. 小規模校は積極的に統廃合すべき	6.3%	5.8%	6.1%
3. 小規模校でもできるだけ統廃合は避けるべき	20.0%	19.2%	19.7%
4. わからない	8.8%	8.6%	8.7%
その他 (白紙、複数回答など)	1.0%	1.0%	1.0%

Q 3 子どもが通う小中学校が統廃合される場合に心配な点 (3つ以内)

選択肢	小学校	中学校	全体
1. 環境変化による子どもへの影響	60.0%	61.6%	60.6%
2. 家から学校までの距離や通学時間	85.5%	81.8%	84.3%
3. 通学路の安全確保	54.0%	49.5%	52.5%
4. 通学手段	51.0%	43.4%	48.4%
5. 現在の学校跡地がどうなるのか	4.5%	6.3%	5.1%
6. わからない	0.8%	1.6%	1.1%
7. その他	1.5%	1.5%	1.5%

Q 4 学校の統廃合を審議するにあたり配慮してほしいこと (3つ以内)

選択肢	小学校	中学校	全体
1. 一定の集団規模 (児童生徒数) の確保	45.7%	44.9%	45.4%
2. 統合後の学校の建物や施設の整備	48.9%	46.6%	48.2%
3. 児童生徒の通学手段	84.5%	77.3%	82.1%
4. 地域活動とのつながり	15.2%	14.5%	15.0%
5. 廃校される学校の跡地利用	12.2%	14.5%	13.0%
6. わからない	2.6%	3.8%	3.0%
7. その他	3.3%	2.3%	2.9%

(3) 保護者アンケート用紙

茂原市立小中学校の再編に係るアンケート調査 ご協力をお願い

保護者の皆さまには、日頃より茂原市の教育行政に対しご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では少子化により児童生徒数が減少し、多くの小中学校が小規模化しており、集団の中で多様な考えに触れ切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていく環境の確保が難しくなっております。

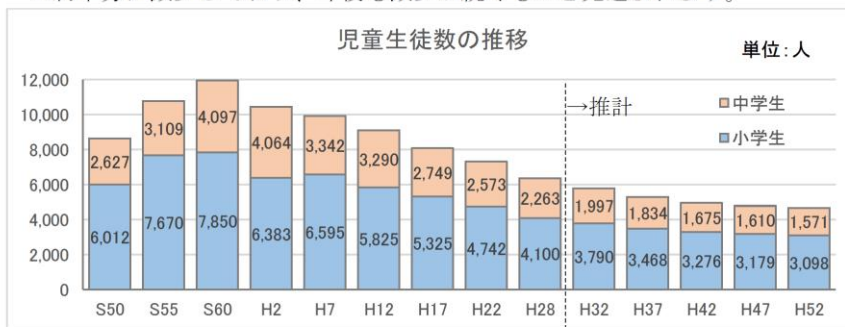
教育委員会では、「茂原市学校再編計画審議会」を10月に設置し、子どもたちにとってよりよい教育環境を確保するために審議を行っており、その資料とするため、全小中学生の保護者に対しアンケートを実施することといたしました。

皆さまにおかれましては、以下に記載した現状を把握していただき、率直な意見を伺いたいと存じますので、11月30日(水)までに各小中学校へ提出くださるよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成28年11月
茂原市教育委員会

1. 茂原市の児童生徒数について

平成28年度の小学生は4,100人、中学生は2,263人で、それぞれピーク時の約半分に減少しており、今後も減少が続くものと見込まれます。



※茂原市人口ビジョンの基礎となる人数より推計

2. 小規模校の課題等について

学校が小規模化することにより、一人ひとりに目が届きやすい反面、以下のような課題が考えられます。

- ・集団の中で切磋琢磨できる機会が少なくなりやすい。
- ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係が固定化しやすい。
- ・学校行事や部活動等に制約が生じやすい。
- ・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

※文部科学省HP「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」資料より抜粋

3. 西陵中学校と富士見中学校の統合について

西陵中学校は、平成 23 年度から各学年 1 学級の状態が続き、各種活動等に影響が出ているため、富士見中学校との学校選択制を導入しています。

今後の児童生徒数の傾向により、富士見中学校と統合するか、教育委員会が判断する旨をすでに決定しております。

4. 小中学校の適正規模について

文部科学省では、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。

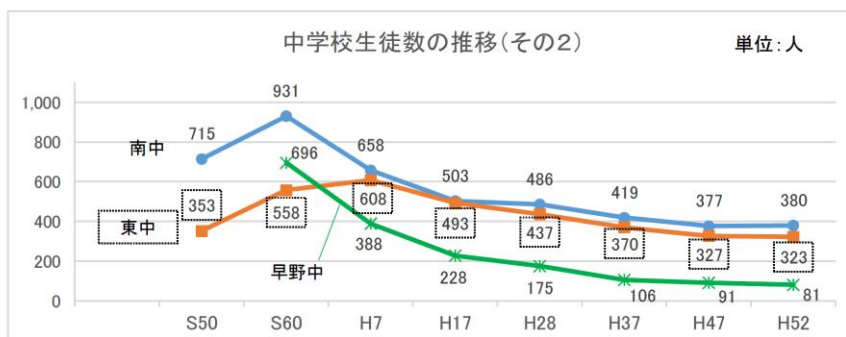
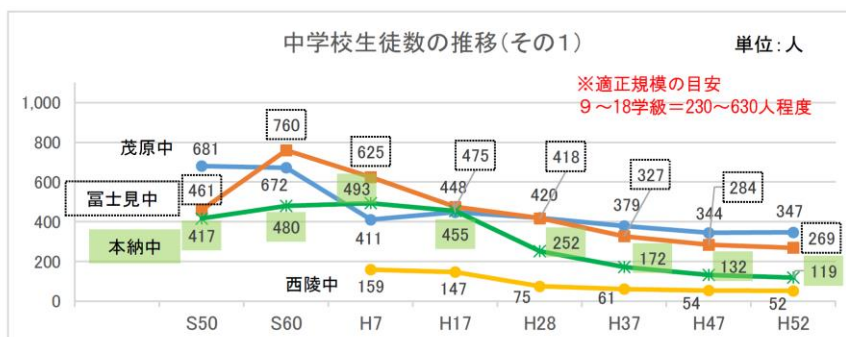
これを受け、茂原市教育委員会では、平成 27 年 3 月に小中学校の適正規模を以下のとおり定めました。

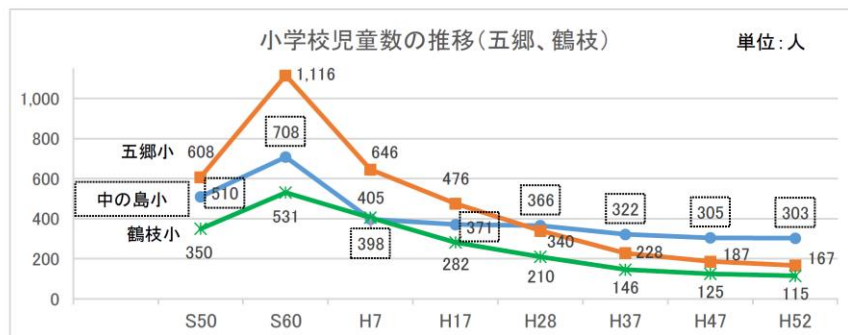
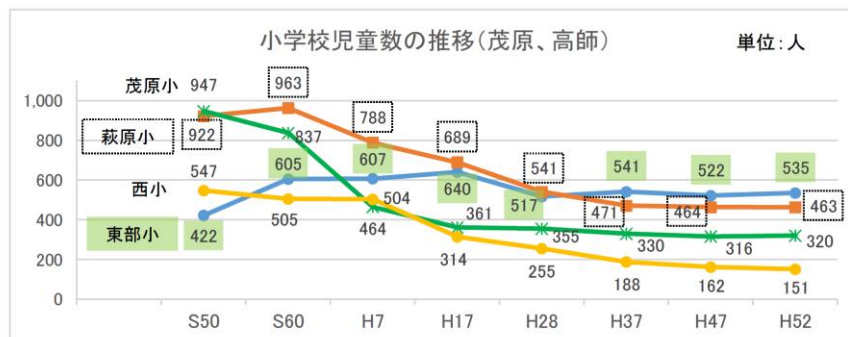
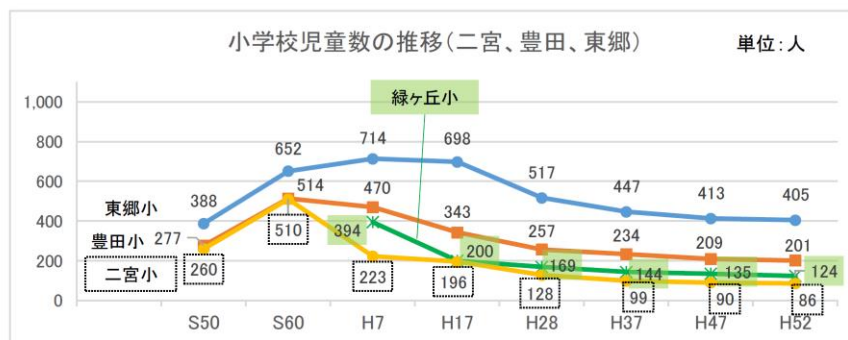
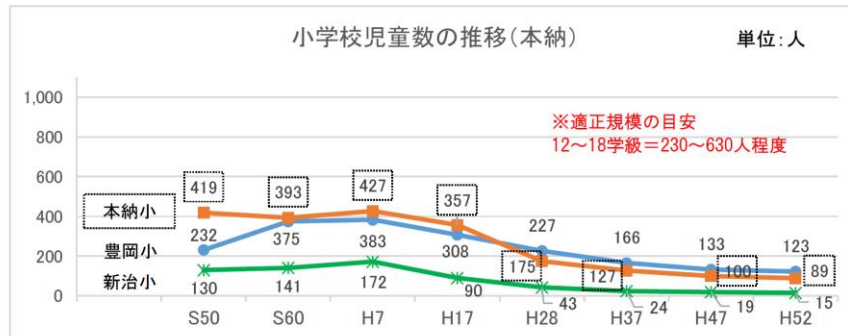
小学校	12 学級以上 18 学級以下（1 学年 2 ～ 3 学級）
中学校	9 学級以上 18 学級以下（1 学年 3 ～ 6 学級）

5. 小中学校ごとの児童生徒数推移について

児童生徒数推移を学校ごとに見ると、以下のようになります。

平成 28 年時点で適正規模を満たす学校は、小学校が 14 校中 6 校（東郷小、茂原小、五郷小、萩原小、中の島小、東部小）、中学校が 7 校中 4 校（東中、富士見中、茂原中、南中）となっています。





茂原市学校再編に関するアンケート

Q 1 お子さまが通う小中学校名をお書きください。

Q 2 茂原市の児童生徒数は減少し、適正規模に満たない小中学校（小規模校といいますが）がありますが、あなたの考えに最も近いものはどれですか。1つ選んで○をつけてください。

1. 小規模校が統廃合されることはやむを得ない
2. 小規模校は積極的に統廃合をすべきである
3. 児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである
4. わからない

Q 3 自分のお子さまが通う小中学校が統廃合される場合、心配な点は何ですか。あてはまるもの3つ以内に○をつけてください。

1. 環境変化による子どもへの影響
2. 家から学校までの距離や通学時間
3. 通学路の安全確保
4. 通学手段
5. 現在の学校跡地がどうなるのか
6. わからない
7. その他（ ）

Q 4 学校の統廃合を審議するにあたり、配慮してほしいことは何ですか。あてはまるもの3つ以内に○をつけてください。

1. 一定の集団規模（児童生徒数）の確保
2. 統合後の学校の建物や施設の整備
3. 児童生徒の通学手段
4. 地域活動とのつながり
5. 廃校される学校の跡地利用
6. わからない
7. その他（ ）

Q 5 その他、学校再編に関する意見があればご自由にお書きください。

以上でアンケートは終わりです。11月30日（水）までに、各学校へこの用紙を提出してください。ご協力ありがとうございました。

なお、このアンケートや審議会資料については、市教育委員会のホームページに掲載しております。

お問い合わせ先：茂原市教育委員会教育総務課 TEL 20-1557

4

--

1. 小規模校が統廃合されることはやむを得ない
2. 小規模校は積極的に統廃合をすべきである
3. 児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである
4. わからない

1. 環境変化による子どもへの影響
2. 家から学校までの距離や通学時間
3. 通学路の安全確保
4. 通学手段
5. 現在の学校跡地がどうなるのか
6. わからない
7. その他 ()

1. 一定の集団規模（児童生徒数）の確保
2. 統合後の学校の建物や施設の整備
3. 児童生徒の通学手段
4. 地域活動とのつながり
5. 廃校される学校の跡地利用
6. わからない
7. その他（ ）

--

なお、このアンケートや審議会の資料については、市教育委員会のホームページに掲載しております。

お問い合わせ先：茂原市教育委員会教育総務課 TEL 20-1557

5. 計画素案に対するパブリックコメントの概要

- 意見の募集期間 平成 29 年 1 月 27 日～2 月 27 日
- 意見の受付人数及び件数 5 人 23 件
- 意見の概要とそれに対する市の考え方

区分	いただいた意見の概要	市の考え方の概要
再編を望む意見	通学面に配慮した具体的な取り組みに期待する。	通学に関することは最重要事項と認識して、実施計画を策定します。
	人数の少ない学校の近くに家を建てようとする人はいない。	ご意見として承ります。
	課題は多いと思うが、再編計画が早急に進むことを願う。	ご意見として承ります。
	批判の意見を怖がらずに統合等を考えていただきたい。	この基本計画に沿って実施計画を策定し、再編を進めていきます。
再編の進め方	文科省の言う学校規模に沿った再編成をする。	P15「学校規模ごとの基本的な方向性」に沿って進めていきたいと考えております。
	統廃合は中学校区から考え、それにより小学校を考える。	参考にさせていただきます。
	文科省の手引は強要されるものではない。	本市でも学校再編を検討する必要があると判断したものです。
	茂原小を分割すれば周辺の学校はつぶれなくて済むのでは。	学校をつぶさないためでなく、子どもたちの教育環境という視点で実施計画を策定していきます。
	茂原中を分割すればよいのでは。	子どもたちの教育環境という視点で実施計画を策定していきます。
	国の考え方ではなく、茂原市としてのメリット・デメリットをもとに判断すべきではないか。	本市の立地等を考えると、文科省のメリット・デメリットは、ほぼそのまま当てはまると考えます。
	自治会毎に学区をまとめてもらいたい。	参考にさせていただきます。
住民への周知	地域住民の理解活動は大事。	p13にあるように、情報の積極的な発信に努めます。
	いつどこに統廃合されるのか、早い段階で知らせてほしい。	地域の方の意見を聞きながら実施計画を定めます。周知は随時行い、早め早めの対応に努めます。
	幼稚園、保育所、福祉センター、支援センターなどでも周知すべき。	今後幼稚園や保育所にも周知するよう努めます。
小中一貫教育	緑ヶ丘に9年制の公立学校を設置し、特色ある学校を目指す。	西陵中は p2 の方向性をすでに決定しております。 公立学校については参考にさせていただきます。
	小中一貫の場合は全市学区にすることも検討してほしい。	メリット・デメリットを含めこれから検討していきます。
	小学1年と中学3年では成長の差がありすぎる。	メリット・デメリットを含めこれから検討していきます。

区分	いただいた意見の概要	市の考え方の概要
その他	過度な小規模化は望ましいものではないというが、島しょの子どもはどうなのか。	立地等でやむを得ないことはありますが、可能な限り解消すべきと考えます。
	パブリックコメントの概要を載せる必要はない。	計画策定の参考にしたものとして掲載します。
	2040 年まで計画を維持していけるのか。	p2 のとおり、児童生徒数の推計見直しや、必要に応じて基本計画の見直しを行います。
	過保護にせず、いじめに耐える力・胆力を育む必要があるのでは。	ご意見として承ります。 いじめについては未然防止や早期発見に努めます。
	スクールバスによる運動不足が肥満を助長させるのではないか。	スクールバスの導入は必須だと考えており、地域の意見も聞きながら検討していきます。
	大規模改造という言葉はあまり使わないと思う。	現在文部科学省や市で使っているこの表現で統一します。

※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

茂原市学校再編基本計画

発行 平成 2 9 年 3 月 茂原市教育委員会
編集 教育部教育総務課
〒297-8511 茂原市道表 1 番地
TEL 0475-20-1557 FAX 0475-20-1607
E-mail k-soumu1@city.mobara.chiba.jp